

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。7番、繁田議員から欠席届の提出があり、本日の会議は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第11号 令和6年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第13款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

予算書の1ページから24ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

議案第11号 令和6年度美浜町一般会計予算について、細部説明を申し上げます。

令和6年度歳入歳出予算の総額は40億66,465千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、5億28,255千円の増加、率にして14.9%の増でございます。

6ページの第2表 債務負担行為は、基幹系機器使用料、住民基本台帳ネットワークリース料、内水浸水想定区域図作成委託業務、小学校及び中学校の校務用パソコン・サーバー機器等のリース料について、来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

7ページの第3表 地方債は、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入から各科目において、主なものをご説明申し上げます。

11ページから24ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明申し上げます。

11ページの町税、町民税は、個人分が2億60,300千円、対前年度比16,500千円の減額でございます。主な要因は定額減税によるものでございます。法人分は13,501千円、前年度と同額を見込んでございます。実績見込みによるものでございます。

町民税の合計は2億73,801千円、対前年度比16,500千円の減額、5.7%の減でございます。

固定資産税は2億27,100千円、対前年度比8,600千円の減額でございます。主な要因は3年に1度の評価替えによるものでございます。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,066千円でございます。固定資産税の合計は2億28,166千円、8,541千円の減額、3.6%の減でございます。

軽自動車税は28,600千円、対前年度比500千円の増額、1.8%の増でございます。内訳は、環境性能割1,000千円、種別割27,600千円でございます。

13ページのたばこ税は26,400千円で、対前年度比2,400千円の増額、10%の増でございます。

町税の合計は5億56,967千円、対前年度比22,141千円の減額で、予算全体に占める割合は13.7%でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は4,000千円、自動車重量譲与税は14,000千円で、対前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。

森林環境譲与税は1,186千円でございます。地方譲与税の合計は19,186千円で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は200千円でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し、計上してございます。

15ページの配当割交付金は3,000千円、対前年度比4,000千円の減額で、予算全体に占める割合は0.1%でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円でございます。

法人事業税交付金は6,000千円でございます。和歌山県からの通知により予算計上してございます。

地方消費税交付金は1億35,000千円で、対前年度比15,000千円の減額で、歳入予算全体に占める割合は3.3%でございます。前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。

環境性能割交付金は3,000千円でございます。前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。

17ページの地方特例交付金は28,900千円で、個人住民税の減収分を全額国費により負担する定額減税減収補填特例交付金を計上してございます。対前年度比25,900千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は0.7%でございます。

地方交付税は16億12,496千円、対前年度比19,305千円の増額、率にして1.2%の増でございます。前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は39.7%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は115千円で、吉原水利組合からの分担金でございます。

土木費分担金は175千円で、小規模土砂災害対策事業の分担金でございます。

19ページの負担金、民生費負担金は11,956千円で、社会福祉費負担金5,371千円は老人福祉費負担金、児童福祉費負担金6,585千円は認可保育所や学童保育に係る自己負担分でございます。

教育費負担金は15,537千円で、こども園費負担金は11,646千円、学校給食

費負担金3,881千円、滞納繰越分は10千円でございます。

分担金及び負担金の合計は27,783千円、対前年度比22,213千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.7%でございます。

使用料及び手数料、使用料、衛生使用料は4,229千円で、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料10,510千円は公営住宅使用料、教育使用料1,041千円は、公民館などの公共施設や、ひまわりこども園のバスの使用料などでございます。

21ページの商工使用料5,001千円は、対前年度比2,000千円の増額で、キャンプ場の使用料でございます。令和5年度から通年で開設しております。

手数料、総務手数料2,600千円は徴税関係手数料や窓口手数料でございます。衛生手数料18,659千円は、清掃手数料や畜犬登録手数料でございます。

使用料及び手数料の合計は42,040千円、対前年度比488千円の増額、歳入予算全体に占める割合は1%でございます。

以上が町税から使用料及び手数料についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 1点だけ、その配当割交付金、前年度7,000千が今年度3,000千で4,000千、これ理由ちょっと、今細部説明になかったように思いますが、どうだったんですか、何なんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 配当割交付金の減額の理由ですが、この交付金については過去の実績及び地方財政計画を参考に積算するのですが、この国が定めております地方財政計画の率っていうのがあるんですけども、昨年が161.6%から今年度は86.9%に下がったことによるものです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） その国の数字というのは今年度、特に下がったんですか。過去見ると、当初ずっと3,000千ですよ、これね。今年度だけ国の数字が違うということでよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 毎年度この率っていうのが違いますんで、変わっておりますんで、今年がこの86.9%であったんですけども、前回は161%、その前が103%というふうに、毎年この率が国から示される率変動します。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 何も細かいこと言うんじゃ、毎年違うと言われると、あのまあこれ

今年度予算の審議なんで前のことを聞くちゅうんも変なのか分かりませんが、過去ずっと3,000千なのに数字が毎年違う、何か説明にそごというか何か、その説明の論理、ロジックは破綻しているように思うんですけれども、違いますか。僕の取り方が悪いのかな。お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 3,000千円が続いている年がありますけれども、大体そのときの率が90%から100%の率で、ほぼほぼ同じだったということもありまして、金額が同じだったということになります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 20ページなんですけれども、児童福祉費負担金、認可保育所ということで9,570千円と減っていつてるんですけれども、これまあまだ多少残るといことですかね。無償化と関係してます、これ。だんだん減ってきてるんですけれども。

それともう一つ、給食費のところ、給食のお金もどんどん減ってきているんですけれども、ちょっとまた残っているということで、この辺のちょっとお答えをお願いしたいんですけれども。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、認可保育所負担金についてでございます。これにつきましては、こじか保育園の子どもさんのものでございまして、3歳から5歳については既に保育料については無償化となっております。この957千円につきましては、来年度、こじか保育園にゼロ歳から2歳のお子様16名と想定しています。そのうち所得の階層によって保育料がかからないという世帯もいらっしゃいますけれども、16名のうち4名の方から保育料を頂戴するということで、957千円を計上させていただいているところでございます。なので、3歳から5歳については無償ですけれども、ゼロ歳から2歳については保育料を頂戴する、そういう制度に基づいた積算でございます。

それから、学校給食費につきましては、これは恒久的な無償化を行ってございます。ただ、先生方につきましてはきっちり頂いております。その積み上げが3,800千円程度ということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今の給食費のところ、この間も雑談の中で話したように思うんですが、和歌山県のほうです。給食費の無償補助をしているところに関して、県のほうがその地方公共団体に対して何か補助か、何か制度が云々というふうにも聞いたんで、そのあたりは今度財源的に振り替えるのか、そのあたり、いかがなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 私どもが今つかんでいる情報というのは、無償化を実施して

いる市町村に対して県は2分の1を、その財源として国の交付金を活用すると、その程度の情報しかいただいてません。それよりも細かく積算がこうこうというところについては、まだ私ども情報は持っていませんので、今後、この和歌山県の給食に関するその制度の進捗によって、財源の補正というのは可能性としては想定してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まあ、もう聞いちゃおう。すみません、ほかの方とダブっていたら申し訳ないんですけども、町税のほうの減額があって、定額減税分の云々と。逆にこの特例交付金の増額は、この定額減税分の補填云々ということですけども、これ、金額はほぼイコールにならなくていいんですか。減額のほうが少なくて入ってくるほうが多いというふうな。そのあたり、何か少し、定額減税のために町税の収入を低く見積もったのに、特例交付金ではそれ以上に入ってくるように見えるんですが、そのあたりいかがですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

定額減税の見積りにつきまして、個人住民税の5年度ベースで計算させていただいておりまして、所得割の課税者が2,828名、減税額につきましては24,900千円という形で、5年度ベースではそういった形で計算で出ておりまして、その減収分につきましては全額国費、地方特例交付金で補填されるということでございます。

この減額の差につきましては、前年度の予算額との比較でこういった減額の16,500千円という金額が出てるんですけども、5年度の実際の調定額からの5年度ベースで計算すると、24,900千円が減額金額という形になります。

本来ですと、今年度につきましては若干予算額のほうは昨年度よりも少し増加する見込みだったんですけども、その分と差引きといいますか、その分がその差になってきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 差はそんなに、あんまりちょっと、すみません、知識がないもので、説明が分かったわけじゃないんですけども、そうしますと減額のほうの算定した基準、補填分のと、最後のほうで結局じゃあ違ったじゃないかということで、その補填金のほうの更正というか、その辺の変更というのかな、交付金の額のまた補正予算という補正はってということになるわけですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 金額がまた確定しましたらちょっと補正という形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 22ページ、清掃手数料14,700千というやつなんですけれども、これ、まあちょっと前年度、前々年度を見てみますと、ある程度変動しているんですけども、全体的には増えてきてたんですけども、ここ最近ちょっと減ってきてるのは、これ何か意図があるんですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

コロナ禍のときにいろいろ商品券で、みはま応援商品券だったと思うんですけども、そのときにはごみ袋の購入の量が結構多かったんです。そのときに多かったんで、その手数料の収入も多かったんですけども、今まあちょっと、それはもう今なくなってきたんで、若干手数料が下がってきている状態です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ページ20ページですが、先ほどの教育負担金のところに戻りまして、こども園負担金のほうが、こども園保育料5,530千ということで上がっているんですが、前年度と比べると3,830千とかなり増加しているんですけども、何か理由があるんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

今年度、こども園の保育料5,531千円でございます。内訳につきましては、ゼロ歳児がなくて、1歳児の方が9名、2歳児の方が11名、合わせまして20名分ということで、5,500千円の予算を計上しているところでございます。

令和5年度、昨年度におきましてはですねトータルで23名、それから紀州の無償化のことも考慮いたしまして、積算として1,600千円というのを計上させていただいたんですけども、今年度は今年度のゼロ歳から2歳の子どもさんに基づいて積算しただけの話でございますので、そう理解していただければと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） そうしたら、対象児の年齢によって負担金が変わるというところの理解でよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 厳密に申しますと、プラスその世帯の所得なので、の階層によっても変わってきてございます。さらには第3子の場合は無償化となるとか、そういうような状況もございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 21、22の商工使用料、キャンプ場の使用料が去年に比べた

ら、当初予算に比べたら3,000千から5,000千ということでアップしているんですけども、たしか私の認識が間違っていたらまた指摘していただいたらええんですけども、先日の今年度の補正でたしか3,000千積んだですね。多かったので、多分6,000千、今年は実績として6,000千の実績があったと思うんです。5,500人が来たということで、1人1千円にして、そこへ駐車場を入れたら6,000千を優に超していると思うんですね。今度で値上げすると。先日、町長もテレビでトップセールスして、大変いい内容だったんで僕も喜んだんですけども、そういう状況の中で、ちょっと5,000千というのは過少見積りかなと。

予算というのはやっぱり確実なところを取って、値上がりが決まっていない状態やからこういう額を出したのかなという予想はできますけどね、でも実際はやっぱり少しでも、町長の前の話では、赤字は覚悟しているけれども、多くの人に来てもらいたいということで、それはそれでいいと思うんですけども、せつかく値上げしたんやから、せめてちょっとでも赤字を減らしたいという思いもあって値上げしたと思うんですけども、これもう決まったわけですから、実際、町としては5,000千じゃなくて、もう少し、少しでも町の負担を少なくしたいという思いで出したと思うんですけども、そこたいどのような感じで今見積もっていますか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

商工使用料のキャンプ場の使用料でございます。予算につきましては5,000千円を計上させていただいております。

令和6年3月14日現在ですと5,522名の方がご来場していただきまして、現状は6,800千ほどの売上げになってございまして、多くの方に本年度につきましてはご来場していただけたかなという思いでございます。

先般の条例改正もお認めをいただきましたけれどもですね、当初予算を組むときにですね、まだ条例がまだ通っておりませんで、新年度もですねなかなか、キャンプブームが続くのか否かということもございましてですね、何とか一人でも多く来ていただきたい思いはありますけれども、予算の段階ではですね、取りあえずという言い方は語弊ありますけれども、5,000千円をまずは計上させていただきたいというふうな思いでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ごめん、忘れたんでいいです。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） すみません。ちょっとお教えしていただきたいんですけども、すみません。たばこ税についてなんですけれども、このたばこ税ってというんは、意外と僕の周りなんですけれども、皆さん知らないんですけども、1箱買ったら大体町に1箱

について、町にどれぐらい1箱で税金って入ってくるんですかね。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 古山議員にお答えします。

税率としましては、1,000本につき6,552円という形になってございます。1箱は20。1箱で約131円、はい、約。町税としましてはそういった金額になります。

○議長（谷重幸君） いいですか。次いきますよ。

次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

予算書の23ページから38ページまでです。総務課長。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、23ページから38ページまでの歳入、国庫支出金から町債についてご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は2億9,450千円でございます。社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等負担金95,750千円、児童福祉費負担金は、児童手当負担金61,562千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金24,842千円でございます。

国庫補助金、農林水産業費国庫補助金868千円は、農業委員会交付金でございます。

土木費国庫補助金93,094千円は、道路交通安全対策事業73,885円、内水浸水リスクマネジメント推進事業4,500千円、住宅耐震化促進事業8,709千円、公営住宅等ストック総合改善事業6,000千円でございます。

教育費国庫補助金783千円は、小学校費補助金と中学校費補助金で、それぞれ特別支援教育就学奨励費補助金と公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金がございます。

商工費国庫補助金261千円は、デジタル田園都市国家構想交付金でございます。

民生費国庫補助金28,943千円は、地域生活支援事業費補助金9,883千円、子ども・子育て支援交付金14,399千円、子ども・子育て支援事業費補助金4,070千円でございます。

25ページの総務費国庫補助金57,478千円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金がございます。国からの交付金を活用して、住民税均等割のみ課税世帯へ100千円の給付と、低所得者の子育て世帯への加算として、18歳以下の児童1人当たり50千円を給付いたします。

衛生費国庫補助金4,217千円は、保健衛生費補助金で出産・子育て応援交付金2,600千円のほか、マイナンバー情報連携体制整備事業補助金は、健康管理システムに定期接種化されたHPV（子宮頸がん）ワクチンに係る情報連携のシステム改修補助金などがございます。

消防費国庫補助金1,500千円は、空き家対策総合支援事業補助金でございます。

27ページの国庫委託金、総務費国庫委託金213千円は、自衛官募集事務費委託金の総務費委託金や戸籍及び住民基本台帳費委託金でございます。

民生費国庫委託金2,272千円は、国民年金事務費委託金などでございます。

国庫支出金の合計は3億9,079千円。対前年度比1億5,479千円の増額、歳入予算全体に占める割合は9.8%でございます。

次に、県支出金について申し上げます。

県負担金、民生費県負担金1億3,718千円、対前年度比5,405千円の増額でございます。

社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金2,979千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金2,051千円、障害者自立支援給付費等負担金4,787千円、児童福祉費負担金では、児童手当負担金1,076千円、子どものための教育・保育給付費県費負担金1,088千円でございます。

県補助金、総務費県補助金2,894千円は、和歌山県移住支援事業補助金2,250千円でございます。

民生費県補助金3,513千円は、医療、介護をはじめとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

29ページの衛生費県補助金3,000千円は、各種検診に係る補助金や出産・子育て応援交付金の保健衛生費補助金2,420千円と、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

農林水産業費県補助金3,595千円は、農業費、林業費、水産業費の県補助金でございます。農業費補助金は7,836千円で、農作物鳥獣害防止総合対策事業1,097千円、経営所得安定対策直接支払推進事業1,330千円、経営体育成促進換地等調整事業3,300千円でございます。

林業費補助金は2,635千円で、主に保安林の松くい虫防除事業の補助金でございます。

水産業費補助金2,400千円は、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業の補助金でございます。

土木費県補助金6,492千円は、住宅耐震化促進事業の補助金でございます。

教育費県補助金1,665千円は、人権啓発市町村助成事業や子どもの居場所づくり推進事業、中学校費補助金では、紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と、部活動指導員を雇用するための運動部活動推進事業補助金、保健体育総務費補助金は、和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会開催事業補助金でございます。31ページの移譲事務市町村交付金は1,360千円でございます。

消防費県補助金、わかやま防災力パワーアップ補助金4,007千円は、各地区自主防災会の運営費や、感震ブレイカー設置などの補助金でございます。

県委託金は1,072千円で、県民の友配布委託や県民税徴収委託、統計調査に係る委託金でございます。

県支出金の合計は2億4,214千円、対前年度比2,930千円の増額、歳入予

算全体に占める割合は5.9%でございます。

財産収入、財産運用収入は、各種基金の利子及び配当金で2,160千円、財産貸付収入は465千円でございます。財産収入の合計は2,625千円、対前年度比45千円の増額、歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

33ページの寄附金、一般寄附金は、ふるさと納税寄附金で、前年度と同額の4億円を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は9.8%でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は3億円で、対前年度比2億40,000千円の増額。高齢者福祉基金繰入金は8,465千円、減債基金繰入金は5,401千円、水と土保全基金繰入金は6千円、森林環境譲与税活用基金繰入金は517千円、大原俊樹蔵書基金繰入金は500千円でございます。繰入金の合計は3億14,889千円、対前年度比2億43,305千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は7.7%でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.7%でございます。

35ページの諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金は500千円、預金利子は100千円でございます。

雑入は17,357千円でございます。コミュニティ助成事業2,500千円、宝くじの売上げが配分される区市町村振興協会市町村交付金4,000千円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業5,766千円は、今年度から始まる75歳以上の高齢者を対象とした事業で、和歌山県後期高齢者医療広域連合から実施経費に対して3分の2が交付される交付金を計上してございます。弁償金は2,529千円で、行政代執行費用徴収金でございます。

諸収入の合計は20,486千円、対前年度比7,181千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

37ページの町債は、交付税措置のある有利な起債を活用した予算編成となっております。土木債は41,400千円で、交通安全対策事業に対して充当率90%、消防債は41,700千円で、消防団消防車両更新事業、消防団消防車庫新築事業、ひまわりこども園避難階段新設事業に対して充当率100%、教育債は25,000千円で、給食費無償化事業に対して過疎債ソフト事業分を充当してございます。商工債は13,000千円で、観光トイレ整備事業に対して充当率100%でございます。臨時財政対策債は5,000千円、地方財政計画を勘案し計上してございます。民生債は54,900千円で、乳幼児・子ども医療費助成事業は過疎債ソフト事業分を充当し、地域福祉センターエレベーター改修事業に対しては充当率100%でございます。町債の合計は1億81,000千円、対前年度比1億16,600千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は4.5%でございます。

以上が歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まず2点ほど、26ページの上から2つ目のこの国庫支出金の補助金ですけれども、このデジタル基盤改革支援補助金というのは、歳出のことを聞くわけじゃないんですけども、歳出のどこのところへ出てるのか、その項目だけで結構です。お教えください。

それともう一個、36ページの最後のほう、雑入。今、その高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業、後期高齢者医療連合からの3分の1云々とありましたけれども、そこは何らあれですけれども、そういう今年度から新しく始まった事業に関するもので、何か雑入ということで、一くくりで6,000千も受け入れるというのが何かこう、それなら正式に事業のほうを起こして県の支出金とか、県の支出金ではないな、医療連合やから。何かそのあたり、あまり大きな数字を雑入でくられるというのはよろしくないような、ていうふうな一般的な評価を聞いたことがありますので、そのあたりのお考えはどうか。

それとその下、弁償金。これは去年いろいろ審議したあれの結果で何らあれですけれども、これはどんなふうな手順で回収をされていくんでしょうか。3点お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） はい。お答えします。

まず、デジタル基盤改革支援補助金の歳出科目ですが、予算書の47ページ、48ページにあります、電子計算費の委託料にあります基幹系システム構築料に充当します。

以上です。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

36ページの雑入のところの高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の収入の部分なんですけれども、この事業については、令和6年度から始まる、全ての市町村で実施されることになっております。

それで、うちの町についても令和6年度からスタートということで、その雑入でというところなんです、この分については広域連合からの3分の2の交付金ということで、県とか国とかの補助金であれば国・県の項目に入ると思うんですが、この分については広域連合からということで、それで予算の編成についてもいろいろ調べた中で、諸収入というところでいけるというところで確認は取れていますので、今回ここで計上させていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

雑入の弁償金についてでございますけれども、昨年8月にですね空き家対策の措置法の関係で行政代執行をさせていただきました。それに対する工事費用でございますね、それ以後ですね、解体を行いまして、その後ですね、その方にですね行政代執行の費用の

納付命令書ということでお送りをさせていただいてございます。その後ですね、納付をいただけないので、督促状ということで、期間を設けて送付もさせていただいてございますけれども、いまだ納付をいただけないのが現状でございます。今後についてはですけども、まずはですねご本人、相手方がおりますのでですね、まずは今までもそうですけれども、再度お会いしてですね、今後どういう回収の方法があるのかということをもまずはですね、差押えの前にですね、まずはお会いしてお話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 最後以外はもうご説明でよく分かりましたが、今のその弁償金の件ですが、やはり公金、税金を使ったわけですから、納税者に不公平感がないように、そのあたりは厳正に対処していく手続ということでもよろしいんですね。今後お会いして、でもそれなりに、例えば支払い命令、裁判所へ訴えるのかどうか、そのあたりよく分からないんですが、税の回収ではないので税回収機構には行けないような気もするんですが、そのあたりの手続というのは厳正、公開でやっていくんでしょうね。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

議員おっしゃりますとおり、まずはご本人にお会いしてですね、まずご本人のご意向もでございますので、まずは何度も申し上げますけれども、お会いしてですね、法的にですねどういふふうにしていくかということも含めまして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 34ページ、ふるさと納税4億円と書いておられますが、今年は、6年度は、住民さんからのいろいろご意見を聞きますと、20億ぐらいいくんちゃうかとお聞きしております。そのためにも、やっぱりミカンの拡張、幅をね広げていかなあかんと聞いております。その辺いかがでしょうか。

それともう一個、36ページのコミュニティ助成金、今年分としてはどこがどんなふうにするか、もしご存じであれば教えてください。

以上です。2点。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税の寄附金でございます。実績申し上げますと、3月の13日現在の申込みベースですけども、9万8,024名の方にご寄附をいただきまして、金額にいたしまして10億8,237,200円という実績でございます。

それで、議員おっしゃりますように、大半がですねやはりミカンでございましてですね、

今はですねミカンに頼っているというのが現状でございます、なお、来年度につきましてはですね、全てミカンばかりに頼っておる現状をですね、何とか町内でですね地場産品云々というところでですね何かできないかというところを模索していきたいなど、やはり地元で少しでも何か協力していただけないかというところで、担当含めですね、進めてまいりたいというふうな考え方でございます。

それから、コミュニティ助成事業でございます。コミュニティにつきましてはですね、新年度は和田の西中地区のですね祭礼の備品を新調する予定でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） コミュニティ助成のほうは分かりました。

そのやはりですね取れるときは取っとくと住民さんがおっしゃってましたので、ぜひたくさん、地場も大事ですけれども、ミカンの仕入れ先も増やしたらいかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

もちろんおっしゃるとおりでございます、より1円でも多くですね当町に寄附をいただけますよう、努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番、僕もう最後かな、38ページ、最後やな。この各町債について、例えば公共事業等債、緊防、緊急防災ですね。ほいて過疎対策債。このそれぞれの、その事業の内容は出の話なので、ただその充当率と、もしくはいわゆる交付税措置があるのであれば、それは元金に対してなのか、利息も含めてなのか、そのあたり、今たぶん聞いていたと思うんですけども、すみません、整理の意味合いも兼ねてもう一度、ここに載ってる分で結構ですのでお示しを願いたいと同時に、臨財債の今のこの残というか、そのあたりはちょっとご説明願えますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、公共事業等債についてです。これは起債が90%充当となっております。続いて、緊急防災・減災事業債については起債が100%充当ということです。あと、過疎対策事業債についても同じく100%の充当率ということです。

あと、臨時財政対策債ですけれども、これも充当率100%で、交付税措置が100%となっております、これにつきましては地方債を発行するのがこの自治体になるんですけども、償還に係る費用は後年度の地方交付税で全額措置されるということとなっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務課長。暫時休憩します。

再開は10時5分です。

午前九時五十三分休憩

———・———
午前十時〇五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 貴重な時間をいただき申し訳ありませんでした。

改めてお答えさせていただきます。

公共事業等債につきましては、90%充当の交付税措置が25%、緊急防災・減災事業債については、100%充当の70%交付税措置、過疎対策事業債については、100%充当の交付税措置が70%でございます。

あと、臨時財政対策債についての残額でございますが、令和5年度見込みで12億8,797千円でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今はそうなのかな。昔違うて聞いたんで、あれだったんで元利に対しての交付税措置ということでもよろしいんですか。元金だけとか利率は含まんとか、そんなことはないんですね。全て元利合計の上から25、ずっと70、70、100、70ということでもよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 元金についてでございます。

すみません、元利償還金についてでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、歳出、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の39ページから60ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、歳出について、各科目において主なものをご説明申し上げます。

39ページから60ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

39ページの議会費は69,296千円、対前年度比89千円の増額でございます。議会費は、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費など議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は1.7%でございます。

41ページの総務費、総務管理費、一般管理費は2億37,209千円、対前年度比16,568千円の増額でございます。特別職の人件費、総務課、防災まちづくりみらい課、出納室の一般職員と会計年度任用職員の人件費が計上されてございます。

報償費は225千円、旅費2,000千円、交際費は1,500千円でございます。

需用費12,133千円は庁舎の光熱水費、管理に要する経費を計上してございます。
役務費は10,170千円で電話料、郵便料、職員健診でございます。

43ページの委託料は9,699千円で、宿直業務、町バス運行業務、清掃委託料で
ございます。

使用料及び賃借料は9,220千円で、有料道路通行料、職員駐車場の借地料、庁舎照
明設備や空調設備の借上料を計上してございます。

備品購入費8,316千円は、町長公用車及び職員公用車の更新と副町長室の机と椅子
の購入でございます。

負担金補助及び交付金は13,337千円で、退職手当負担金、町村会や職員研修協議
会への負担金、消費生活相談員を共同設置するための負担金でございます。

公課費75千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

文書広報費は10,566千円、対前年度比5,096千円の増額でございます。広報
みはまの発行経費や例規整備支援業務委託を計上してございます。

45ページの財産管理費は23,358千円、対前年度比13,158千円の増額で
ございます。庁舎及び各集会場の修繕費5,000千円、役務費は建物火災保険と庁舎のエ
レベーターの保守料などでございます。

委託料では、公共施設等総合管理計画更新委託業務は機構改革に伴う課名修正や劣化状
況調査、施設の追加などについて更新いたします。

財政中長期計画作成支援委託業務は、今後の大型事業が見込まれている中、健全な財政
運営をしていくために今後の財政状況の見通しを把握するためのもの、また、和田東集
会場トイレ改修工事設計費用も計上してございます。

使用料及び賃借料は、新浜共同炊事場、浜ノ瀬住民会館の借地料と固定資産台帳サー
ビス利用料です。

工事請負費は、和田東集会場トイレ改修工事でございます。

備品購入費は、田井畑地区が資材などを保管していた旧集会所の代替物置でござい
ます。

企画費は2億17,812千円、対前年度比28,827千円の減額でございます。

役務費で、ふるさと納税返礼及び事務手数料がでございます。

負担金補助及び交付金は、各種協議会への負担金で今年度は町制施行70周年記念事
業に係る補助金を計上してございます。

47ページの青少年対策費は4,488千円で、広域青少年補導センターの負担金やド
ルフィンスイム教室、スキー体験スクールなどの活動に伴う補助金でございます。

公害対策費は2,553千円で、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画策
定点検評価業務でございます。

交通安全対策費は2,488千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕な
どの交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各団体への負担金でござい
ます。

電子計算費は87,641千円で、委託料は基幹系システム構築料によるものでござい

ます。

役務費のデジタル化総合プラットフォーム利用料は、行政DXを推進し、デジタルツールの活用で行政手続のオンライン化により、住民サービスの向上と併せて事務の活用化、省力化を進めるため導入するものでございます。2市5町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回線使用料、情報系パソコンリース料、プリンターのトナーなどの消耗品費、各種協議会への負担金などを計上してございます。

49ページの地籍調査事業費は691千円でございます。地籍調査システムの費用や地籍調査に誤りがあった場合に対応するための調査測量費を計上してございます。

諸費は23,317千円で、各地区への活動助成として4,690千円、御坊広域行政事務組合12,174千円、コミュニティ助成事業2,500千円、熊野御坊南海バスに対して日の岬パーク線の生活交通路線維持費補助金2,691千円でございます。

財政調整基金費1,857千円、51ページの高齢者福祉基金費5千円、減債基金費33千円は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費は19,616千円、対前年度比3,351千円の減額で、地域おこし協力隊の件費や委託料は、指定管理料としてゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務3,800千円、産品コーナー及び多目的室管理業務1,500千円、負担金補助及び交付金は、和歌山県移住支援事業補助金3,000千円、空き家改修補助金2,500千円でございます。

物価高騰対応重点支援事業費は30,070千円の皆増でございます。国の交付金を活用して住民税均等割のみ課税世帯へ100千円の給付と、低所得者の子育て世帯への加算として、令和5年度における住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり50千円を給付いたします。

総務費、総務管理費の合計は6億61,704千円、対前年度比58,259千円の増額でございます。

徴税費、税務総務費は38,722千円、対前年度比1,233千円の増額でございます。職員5名分の件費や負担金補助及び交付金は、各種協議会などへの負担金、償還金利子及び割引料では、修正に伴う還付金の2,300千円を計上してございます。

55ページの賦課徴収費は6,328千円、対前年度比3,577千円の減額でございます。固定資産評価業務委託料及びプログラム修正料の減額が主な要因でございます。

徴税費の合計は45,050千円、対前年度比2,344千円の減額でございます。

戸籍住民基本台帳費は31,870千円、対前年度比6,467千円の増額でございます。委託料の戸籍システム改修は、戸籍への振り仮名対応と戸籍情報システムの標準化移行に係る対応で、その他戸籍事務に要する経費を計上してございます。

57ページの選挙費でございますが、今年度は選挙管理委員会費のみ325千円を計上してございます。対前年度比3,493千円の減額でございます。

統計調査費は485千円でございます。今年度は5つの統計調査に係る予算を計上して

ございます。

監査委員費は500千円で前年度と同額でございます。

総務費の総額は7億39,934千円、対前年度比58,625千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は18.2%でございます。

以上で、議会費及び総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 46ページ、町制施行70周年、大体どうですか、固まってきましたか、会議も重ねて。どんなことをされるのか、ちょっと、まあ昨日ちょっと新聞に載ってましたけれども、こちらでもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

まずは、大まかに私の思いを答弁させていただきたいと思います。

先日の新聞でも発表されておりましたが、私、実は医療従事者に感謝を込めてブルーインパルスが都会の空を飛んでいるのを見まして、こういう広い煙樹ヶ浜でも飛んでもらえたらなあ。ほんで、コロナ禍でいろんなことがイベントが中止になって、空を見上げられたら、ずっと坂本九さんの歌じゃないですが上を向いて歩こうという形で、上を向いて皆さんが住民さんが言っていただけたらなあという思いから、この70周年事業をもしも煙樹ヶ浜で飛んでもらえたら、この飛んでもらえるときに70周年イベントを一緒にしようと思ひまして、倍率が高い中ですね、要望してまいりました。そうしたら、12月1日にこちらに来ていただけるということで、この12月1日を町制施行70周年記念のイベントを行いたいと思っております。

ブルーインパルスを昼見ていただいて、昼か時間的にはまだちょっと分からないんですが、見ていただいたその夜に花火を十数年ぶりに上げて、一日中皆さんに空を見上げてもらえたらなあという思いで花火を上げることにしております。

あとですねこの15,000千円の内訳ですけれども、課長から詳細については申し上げたいと思いますので、課長から答弁いたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

町制施行70周年記念事業補助金ということで15,000千円を計上させてございまして、美浜町につきましては、昭和29年の10月に3村が合併して令和6年度の10月で70周年をまずは迎えることとなります。それを迎えるに当たりまして記念事業を実施するというので、今町長からあったかと思ひます。

これに至るまでですね、昨年から庁内ですね職員でですね記念事業の実行委員会というのを立ち上げまして、実行委員会が2回、それから専門部会を2回開催いたしましてイ

イベントの内容を協議してまいりました。その結果ですね、先ほど町長からもありましたように、ブルーインパルスであったりですね、あとはですね今協議中ですけれども、ギネスの記録にチャレンジしたいなというふうに考えてございまして、それに4,000千円、それから花火大会、先ほど長からもありましたけれどもそこにですね7,000千円、それから、あと当町の出身のアーティストであったり芸人様にもお願いをしたいなというふうに考えてございまして、いわゆるライブイベントを開催したいなというふうに考えてございまして、それと同時にですね、地元産品でありますとかそういうものを販売できないかなあということで、多目的広場で販売をしたいなあというふうにも考えてございまして、それから、キャンプ場の土身のところでですね、はたらくくるまというふうなことを題しまして、陸上自衛隊さんの装備品の展示であったり、あと警察、消防、それから建設業組合さんの重機等の展示とかですね、県の起震車であったりですね、そういうところへお願いをしてですね、はたらくくるまを展示もできないかなあというふうには考えてございませぬ。

あと、ライブイベントであったり、その他警備費用等々あるかと思っておりますので、そちらに4,000千円を計上をさせていただきまして、合計15,000千円という内訳でございませぬ。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 大体分かりました。もっとやりませんか、中途半端にせんと、もう30,000千円ぐらいつこて。花火ほた7,000千円やったらどれぐらい上がるんかなって思ったりもします。何発上がるんかなとかね。御坊やったら何千発やって、印南やったら何千発やったら、美浜町やったら1万発やとか、例えばね、例えば。それぐらいねやるのと、ほんでまあどこを見てその周年をやるかというのは非常に大事で、内々に向けてやるのか、外に、えっ、一般質問になってる。外に向けてやるのか。こういうのはどう思われているんかなと思って。

外に向けてもたくさんのお金を使わなければいけません。テレビ和歌山とか、近畿一円に。これをやるということは多大なお金を使うわけですから、ただ内々で15,000千円つこて、おうすごいな、ブルーインパルスすごいなあって、そんなんは要らん。僕は一般質問でもしましたけれども、そんなんは要らんと思いません。

美浜町ってこんなすばらしいとこやと県内外に知らしめるようなイベント、それは15,000千円で足りないと言っていました。一回ちょっとその辺を確認してください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

大々的にもうブルーインパルスのファンがすごく多くてですね、もう私の知り合いの方も遠くからですね美浜町に来るんやなというLINEもいただいています。本当にこれは美浜町をアピールするためにもすごくいいことだと思いますので、大勢の方が来られる予

想がもう今からしています。本当に議員の皆様にもご迷惑もかけると思いますが、どうかご協力をいただきたいと思えます。もちろん県のほうへもお願いもしますし、警察等にも交通のいろんな面でご協力をお願いしに行くつもりです。

15,000千円だったら安いん違うかということですが、今のところ我々の実行委員会としてこれぐらい必要なんじゃないかということですが、もし足らなかったらまた補正をお願いすることもあると思えますが、そのときはどうぞよろしくお願ひいたします。

また課長からもお答えしたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

花火大会についてでございますけれども、発数につきましては3,500発を予定してございます。

それから広報についてですけれども、議員おっしゃられますとおりですね当町だけに限らず全国に向けてですね広報等も考えていければなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） そうですね。花火も3,500と言わず、ほんまに、ほんまに言うたら5,000ぐらいは上げて、この辺では一番大きいなというのも1個、それも話題性の一つ。それは広報しなくても勝手にあそこ5,000発やでと言うたら、それで有名になります。

広報の部分でいうと、私みたいなこんな汚いおっさんでも1万人ぐらいのSNSのフォロワーいてます。あっちこっち足したら。もっともっと私ずつと言うてるように、広報をもっとたくさんするべきです。来ると思えます、警察もやりますじゃなくて、やるなら防災は防災でやる、こういう企画はこういう企画でガンとやるというのが大事だと思えます。いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

花火とかブルーインパルスは、もう広報しなくてももうすごい人が入ってくると思えます。もう金曜日の12時にですね防衛省の今年のブルーインパルスの年間計画というのがぼんと出ましたら、もう皆さん言ってこられているので、本当に大変にはなるという感じは受けております。とにかく、でも交通事情、ここはもう美浜町の住民さんにご迷惑かけないような、やっぱりよそから来るときは公共交通機関を使っていただいて来ていただくような、その広報もしていけないといけないなというふうには考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今回の北村議員の質問に関連してであります、単純になぜ今年なん

ですか。来年だったらいけないのでしょうか。

というふうに、その広報の問題も兼ね合いもあるんですけども、なぜするかというのがどうももう一つぼけているように皆さんの評価があるように聞きます。どうせならしっかりお金を使って、今みたいにその大変なイベントになると思う。多分想像は無理だろうと。

たしか昔花火大会があった頃でも、最初のほうは大渋滞になった記憶がありますので、それとちょっと桁が違うような話になるというのはもう明白でしょう。まあまあ意見を述べるわけではないんですが、なぜするかというのはもう少ししっかり。

それと、これは半分冗談ですけども、上向いてって、だけど足元も見なきゃ大変だと思えますが。

もう1点は、これは事業補助金として出してますよね。ということは何か事業主体があるのか。それはどこにあるのか。そこが全然ちょっと説明、答弁ないと思えますが、町でやるんだったら何か款項目か増やしていく何とか事業というふうになっていくんでしょうけれども、補助金で出すんならどこにやっていただくんですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

なぜ今年なのかということですが、やはりもう70周年が、私就任してこの70周年を担わせていただくということで、コロナ禍のこともいろいろありまして、それはもう本当に谷議員おっしゃるように足元も見ないといけません。もちろんそうですけども、やはりいろいろとイベントを中止した中で、何とか70周年、ずっと心に残るものを作っていきたい、住民さんの心に残るものを作っていきたくて申し上げていましたので、今年ということできさせていただきました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

補助金ということで計上させていただいてございますけれども、どこへ支出するのかということですが、これにつきましては、確定ではございませんけれども、町の商工会さんであったりですね70周年の記念事業の実行委員会等を念頭に現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 実行委員会なるものを設立するということがよろしいんですか。設立を視野に入れているというか考えているというか。

それと、70周年、日本の文化から言えば、もう過ぎましたけれども、60周年のほうは世俗的にはよく言われるんでないでしょうかね。十干十二支、その辺の巡り合いから60周年。

だから、その70周年を心に残るということだけではなく、すみません、あんまり自分の気持ちを言うと。要はそれを糧に美浜町が今後80年、90年、100年としっかり進んでいくために私はやるんだというふうなお言葉があるのかと思いましたが、その辺いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。私も若い職員にはそうやって100周年まで。また100周年になったら、これよりもすごいことやってよという願いもしました。本当に100周年、美浜町単独で続けられればいいなというふうに考えております。以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

実行委員会を設立するのかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、新年度になりですね、そういうことも念頭に置いてですね進めていければというふうに現在思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連もないですか。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ちょっと打って変わって細かいことを聞きます。

42ページの中段辺りに共済費のところ、例えば雇用保険料、一つ間を空けて厚生年金保険料、これはどれのどの方の方に対してこれが発生しているんですか。何か臨時の会計年度任用職員は報酬で払っている方にはそうでしょうけれども、ほかの款項のところにもあるんですけれども、これはなぜなのかですよね。会計年度任用職員はこれ全部給料で出ますので。

それと、本当に細かいです。44ページの備品購入、机、椅子はこれは副町長室とおっしゃいましたが、1階を入った受付の、前にたばこを置いてあったところ、あそこは外から見たらもう椅子の背もたれが裂けて中のパンヤが丸見えですよね。住民の方が来ていただいて座っているところの椅子は。その椅子を買うのかと思ったんですけれども、違うんですね。そのあたりはお気づきなのかな。

もう1点、三つぐらい聞いておこうか。

46ページ、財政中長期計画作成支援委託業務2、000千円ほどの計上あります。何か初めて聞くような文言なので、説明をお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、共済費の中の雇用保険と、厚生年金についてでございます。これは会計年度任用職員の2名分の計上でございます。雇用保険は最初から6か月間の間、それと厚生年金は1年間の間がそれぞれ必要となりますので、その予算を計上しております。

続きまして、机、椅子についてなんですが、ロビーのその椅子についてはちょっと把握はしてございません。見た目使えそうなのということもありますんで、ちょっと違和感は感じておりませんでした。

あと、46ページの財政中長期計画作成支援委託業務についてでございます。これは今後の大型事業が幾つか見込まれていますし、その中で今後、各課において幾ら必要であるのか、各事業の財源とか町を運営していく上で経常的に運営していく費用の兼ね合いが今後必要になってくると思われまして、今後長い目で見たときに、この中長期計画の策定を導入しておきますと、各担当のほうで今後の大型事業等の予算について入力して見える化しまして、各課長、財政のほうもそれで確認できまして、今後こういう状況であれば、うちの自分とこの原課の事業を優先してすべきか、後ろへ回すべきなのかというその判断材料となり得るものと思っております。

見える化状態にするには、財政担当のほうで手入れをすることになりますが、将来の財政見通しを可能な範囲で捉えまして、文字どおり中長期的な視点を持って予算執行や予算編成に当たっての指針とできるものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 最初のところ、会計年度任用職員2名分と言いましたけれども、じゃ、いわゆる共済組合負担金じゃないんですか。別途雇用保険料になるんですね。なるんだったらなる、それだけで結構です。あまり。ただそう思っただけで。

それと、今の財政中長期というところですけども、中長期の視点を持ってると、そんなの財政運営とか会社の経営でも当たり前の話じゃないんですか。それを委託するというのが少し気になるんですけども、当然総務課なり企画課であるのかどうか分かりませんが、そんな中長期の計画なんかそこでやるべきというか、その業務の一つだと思わうんですけども、委託されるんですね。そこをもう一度お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、共済費のほうについてでございますが、1年間を過ぎれば共済保険に変わります。

この財政中長期計画作成支援についてですが、これにつきましては通常ですね、この財政について毎年度予算編成をしていく上で、各課から今後の事業についても併せて、特に大型事業についてヒアリングをしているところです。通常業務をしまして当然財政担当課のほうでもそういった把握をすべきところを、ある程度はしておるところなんですけど、こういうその中長期計画の策定支援ということで、そういったシステムの導入成果品というのが情報が入りまして、それを活用することによって、財政担当課のみならず原課のほうでもそれを導入いたしまして、全課全職員共通して今後の将来的な財政の見通しを把握することが可能になるという、そういうものを導入しまして、より明確化して共通認識を持つためのものということで、この導入を決めるに至った次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 今の財政中長期の計画の関連なんですけれども、これってやはり最近の緊急防災・減災事業債とか過疎債とかってだんだん増えてくることによる、やっぱり毎年毎年1億70,000千円ずつぐらい増えているような雰囲気はちょっと自分でしてるんですけれども、そういうのがあるから見える化にしようっていうようになってきたと私は推測するんですけれども、これってそうしたら、それを基にやっぱり各課長が自分のとを考えていくとしたら、毎年これはつくって行って、今後の話です。毎年これをつくっていくような感じのまあいうたら計画作成というような感じで受け取ってよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まずは、毎年度その時点での今後の各課の事業について、見えてくるものがあればそういったことを入力して、今後の財政運営の参考とするためのものになります。毎年度そこは策定することになります。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） それだったら委託せえでも自分らでできるかなと思うんですけれども、すみません、その辺お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） この委託というのは、一つのその成果品というのが、製品というのがありますんで、それを導入して、そのシステムの入力支援であったり、またヒアリング等の委託先の協力も得ながら、また国等の情報も併せて入手することも可能になりますんで、そういったことからの委託ということになります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 大変申し訳ないですけれども、今お聞きさせていただいているんですけれども、なかなかちょっと私の中でも理解ちょっとしにくいようなイメージがありまして、それが先ほど龍神議員がおっしゃった自分でできるんじゃないでしょうかにつながるかなと。見える化はそうなんですけれども、あんまりメリットがこっちに響いてこないというか、ちょっとその分だけ自分たちで、言葉悪う言うたらそこだけ抜いて楽しようかというようなイメージに捉えられます。

もうちょっと詳しく、もうちょっと私たちにも、これだけ使うんやから分かりやすくお伝えしていただくべきかと思います。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 職員でもこういったことはするのは不可能ではないと思います。現実そういった自治体もあるとも認識してございます。

ただ、まずは一つはマンパワー的なところで、そういった自治体については専属部署というのがありまして、そういった財政に特化しているような業務をしていく中で、そういった中長期的な視野を持ってやられている自治体もおります。

うちに置き換えてみますと、当然そういった視点を持ってやっておるのでございますが、また事実こういったこの策定支援を活用している自治体もほかにはございます。そういった事例を見てまずは参考にさせていただいたというところがあります。より自分の町の職員の認識の度合いを高めるとい意味合いがかなりあります。現実的に当然もちろん町の職員もそういった予算、財政に関しては、全て関わっているところではあるんですけども、よりその財政、予算に関して認識を持っていただく、認識を持ってもらう、分かりやすいものを見据えることが可能となり得る。そういった実際のその計画の策定支援というのが実例としてございましたので、それを参考にして利用させていただくということで、今後の長期的な財政運営、町政運営に向けて、全て共通の認識を持って進めていくことが可能であるということで、今回の導入に至った次第です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） どうも分かりにくいんです。すみません。

例えば、メリットはこんなことやという箇条書じゃないですけども、こういうことがいいんだ、職員と共有できてとか、そういうふうなお話ぶりと言いますと、この計画はどんなふうに、パンパンパン、パンパンパン、パンパンパンと言えどどんなふうがいいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 計画でいうか、今後何年後にこだけ要りますと。こういう財源がありますよと、そのときの状況の翌年度はこういう事業があります、翌々年度はこういう事業がありますよと。そのときの基金状況であったり、また補助金の歳入状況であったり、そういったことがより具体的に、より各職員に分かりやすく数値化して、目に見えて把握できると、それが簡単に職員が理解できると、そういうところがメリットでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） なおさらですね、もうそれ自分たちでやったほうが、より理解ができて把握できるんじゃないんですか、今のご説明によりますとね。それはやっぱり職員さんが理解をして把握をして次の財政をつくっていくために、それを見る、計画を見て把握するようじゃ次にはつながらんような気がせんでもないんですけども、もし間違ごうてたらすみません、それはもうご説明の意味が私はそう捉えましたんで、もう一度お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 現実、職員で自分らでやるのは先ほど不可能ではないとお答えさせていただきましたが、実際できるかと思えます。ただ、それを何ていうんか特化してより進めていくには、今のその職員体制ではなかなか無理が生じてくるというところが、今の現状を見据えた上でこの導入に至ったという経過がございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 別で。10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 45、46の役務費、ふるさと納税返礼及び事務手数料1億90,000千円計上されています。入りのふるさと納税は去年と同じ4億で、そのまま約半額ですね1億90,000千円、去年も同じように4億計上して、去年の見ますと、去年の返礼品及び事務手数料が2億43,960千円となっています、去年はね。今年はだから約50,000千円ほど少なくなっているわけです。

僕が聞いた範囲では、やっぱり国の指導ということで、やっぱり返礼品なり事務手数料はちょっとずつよそを見ると豪華になっているとか額が多いとか競争し合ってる中で、やっぱり国としてはふるさと納税の趣旨を理解して、ある程度限度内の返礼品で、できたら地元産を使ってほしいというような、そういう指導というんですかねあったということを知っているんです。

今年見る限りは、その枠で1億90,000千円ということですので、だからこの額でいったらやっぱり半額入ってくるわけですね。だからこれ以外、返礼品事務手数料以外でまだそのほかに要る額があるんかないんか。もう丸々あと残りは、だから約5割が元へ戻ってくると、純益あるというそういう理解でいいわけですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

ふるさと納税の歳出で1億90,000千円ということで計上させていただいてございまして、昨年ですね10月1日付のですね制度改正がございました。そこでですね、以前は寄附金の6割という制度があったんですけども、その改正によりまして5割以下にしないというような制度改正がありましてですね、去年は6割計上させていただいたところでございますけれども、本年度につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、歳入が4億、その5割ということで約2億の1億90,000千円ということで予算計上をさせていただいているということでございます。

それから、ふるさと納税の内訳についてでございますけれども、支出額は先ほど申し上げました5割でございます。それからですね、その内訳ですけれども、返礼品が3割以下にしないというようなこととかですね、返礼品の送料が1割、あとポータルサイトの利用料が1割、それから、中間事業者ですね1割以下ということで合計5割という中身でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴木基次君） だから、あと5割は純益と考えていいわけですね。それだけちょっと確認。

それと、先ほど北村議員のふるさと納税についていろいろ言ってきましたけれども、いつまでもやっぱりミカン頼りではいかんということで、やっぱり地元さんがいろいろ頑張って開発していかなあかんということ、これは僕もねあるふるさと納税に関係している業者なり、美浜町がいつも世話になっている広川町のそういう役場関係の人にも聞いた話ですけども、今年に関してはやっぱり担当課なり、担当課の担当課員が頑張ってくれたんで例年どおりでいけたけれども、これからはなかなか無理ですよということを僕も聞いているんで、そういうことをきちっと押さえて、もちろん町内のがあれば一番いいんですけども、なかなか町内だけで埋まらんと思うんで、またほかの業者ね探して、なかなかいつまでも10億というのは無理かも分からんけれども、それに近い額になるように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴木議員にお答えいたします。

実質収入でございますけれども、議員おっしゃるとおり5割というふうになります。

それから、返礼品ということでございますけれども、本当に9割はミカンでございます、広川町、湯浅町に頼っているところがございます。何分和歌山県単独ですけども、共通返礼品という制度がある以上ですね、それを利用させていただいてですね、何とか1円でも多くですね、先ほど申し上げましたけれども、寄附金を頂くよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 先ほどの関連ですけども、この役務費の同じところの返礼のところの郵便料なんですけれども、昨年度と比べまして約10倍、6,700千円に上がっているんですが、郵送料の高騰というのも関係しているんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

役務費のですね郵便料6,700千円ということでございますけれども、これにつきましてはですね、昨年10月に制度が改正になりましたですね、6割から5割というふうには押しなさいというようなことでありまして、昨年議決もお願いしたんですけども、受領証明書の発行にですね複合機、複写機ですね、それと封入封緘機を導入させていただきました。今まで委託で1件幾らということですね委託に出しておったわけなんですけれども、5割に抑えるためにですねそれを町のほうへ引き揚げてきてましてですね、町のほうで印刷をした上で郵送をさせていただくという形になりますので、郵便料が跳ね上がっていると、こういうことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ざくっと二、三点。

まず、48ページ、電子計算費ですね。今回さっき入りのとこで聞きましたので、何か新しく基幹システムを構築するんでしょう。それを抜いてもやはり毎年ね50,000千円前後、50,000千円強かな、5,60,000千円ずっとずっとこれは要っておりますので、この辺、仄聞しますと、2025年かな何か政府クラウドへ云々とか、ちょっと今日新聞記事忘れちゃったけれども、その中でうちは駄目て、なかなか行けないというふうなコメントをしている地方公共団体もあるやに書いておりましたので、うちのほうは毎年この数千万円も払っていて、それが関係あるのかどうか分かりませんが、問題なく、そのほうの移行に関しては問題がないのか。

それと、すみません、飛び飛びになります。

この地方創生事業の中でですね地域おこし協力隊って、うちはよう言っていましたけれども、もう一個何か総務省に地域活性化起業人とかいうような制度、同じ時期ぐらいからあるやに聞きますが、それをすると何かシステムの調達、デジタル関係ですね、また観光業にもそういうエキスパートを週に何日か云々とか、いろいろ細かいことありますけれども、そういうふうな導入をお考えすることはないですか。これぐらいだったらええかな。

それと、バス、バス、バス、御坊熊野のすみません、50ページ、生活交通路線維持費補助金で、これは補助をするところに関しては、たしか交付税措置か何かというのがあったか、そのパーセントが変わっていないかちょっと心配になったので、分からなかったら、たしか前の記憶は補助するのだったら80%みたいなのがあったようにあったかな、その辺、何かこれだと丸々一般会計で出しているみたいに、まあまあ一般会計なんですけど、一般会計なんですけどその辺、国県からの裏打ちがあるというのを再度お示し願えたらと思いますが。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、1点目の電子計算機に関する予算についてなんですが、2025年度までにとということで、今現在、基幹系クラウド協議会ということで、単独ではなかなか難しいということで、関連の2市5町で今後の移管に対してその都度協議しておるところでございます。いわゆる政府が策定するガバメントクラウドへの移行ということが大きなところでございますが、この移行に向けては、このクラウド協議会の部会内ともにですね移行については問題なく可能であるというふうに認識をしておるところでございます。

それと飛ばして、この生活交通路線維持費補助金についてでございますが、これは全て単独の一般会計の一般財源ということになります。

以上です。

すみません、ここ特別交付税につきましては考慮していただけることとなってございま

す。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

地域おこし協力隊ということでございますけれども、1名につきましては令和4年の11月に着任をしていただいております。現在も頑張っております。もう1名につきましては、その後、本年の1月末をもってですね退任をされたということになります。現在1名の地域おこし協力隊でいろいろお願いしているところでございまして、議員おっしゃられました活性人制度等につきましてはですね、現状を申し上げますと導入する考えは現在は持ってございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 地方創生事業に関連してご質問いたします。

ページ52の12番委託料に関して、5,300千円、ゲストハウス、カナダ、NPOプラス産業コーナー及び多目的のところなんですけれども、その部分以外にですねNPOに関しまして、需用費、光熱水料、役務費、浄化槽清掃・点検、その後、使用料に関しましては結構です。この内訳を教えてくださいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

地方創生絡みの施設の委託料以外の内訳ということでございます。

まずですね、光熱水費についてでございます。光熱水費につきましては、三尾のですねゲストハウス、カナダミュージアム、レストランの3施設でございます。電気、水道合わせて540千円を計上してございます。それから、産品コーナー、煙樹の杜のほうですね、多目的室、これにつきましては、電気が1,200千円、水道が120千円、ガスが360千円ということでございまして、各施設のですね5施設の電気料金、上下水道料金、ガス料金ということで計上をさせていただいております。

それから、役務費のですね浄化槽清掃383千円ということでございます。これにつきましては、三尾のですねゲストハウス、カナダミュージアム、レストラン、その浄化槽のですね汚泥のですね引き抜きに要する費用ということでございます。内訳につきましては、ゲストハウスが44千円、カナダミュージアムが118,800円、レストランが220千円という内訳でございます。

それから、浄化槽の保守点検134千円でございますけれども、これも同様にですねゲストハウス、カナダミュージアム、レストランの浄化槽の保守点検に係る費用ということでございまして、内訳につきましては、ゲストハウスが10,800円、カナダミュージアムが44,816円、レストランが77,408円という内訳でございます。

それから、浄化槽の法定検査手数料24千円でございます。これにつきましても同様、

ゲストハウス、カナダミュージアム、レストランの浄化槽の法定検査に係る手数料ということになりまして、内訳につきましては、ゲストハウスが5,300円、カナダミュージアムが8千円、レストランが10千円という内容でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ということは、今の地方創生に係る費用というのは、委託料プラス今おっしゃっていただけた費用全部かかっているということの理解でよろしいですね。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） すみません、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務なんですけれども、いつかは自立される予定があるんですか、の方向に持ってってらっしゃるんですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

現状、令和2年度からですね、指定管理ということで、今のNPOであったり一般社団法人の煙樹の杜であったりですね、指定管理をお願いしているところでございまして、もちろん経営はですねなかなか厳しいところは現実はあるんですけれども、今のところはですね町からも今はですね毎月1回の定例でですね3施設会議等も含めましてですね、こうしてったらいいんじゃないかとかですね、そういう助言指導も含めまして行っているところでございまして、本年はですね本年に限り言いますと、そのまま継続でお願いしたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） ちょっとまあ、古山議員にもちょっと似ているところはあるんですけれども、いつかそれはもう独立されたほうがええと思うんです。例えばこの電気代1個にしたって、片や500千円、片や1,200千円ということになって、先ほどのことでお聞きしましたけれども、片や500千円の内訳というと、これまた言うと費用対効果と言われたらまた怒られるかも分かりませんが、向こうは経営しているんでねあれなんですけれども、片や500千円のペイをして魚焼いたり料理作ったりしているわけで、1,200千円のほうというのは、やっぱり電気をつけて人の目にはええかも分からないんですけれども、電気つけて1,200千円という電飾ですか、そういうのであるんで、これまあずっとなくなる数字でもあるんじゃないかと。ほんならなかなかそれをプラスに持っていくのは難しいんじゃないかと思うところもあって、その辺をちょっと団体さ

んに言うていただいてですね、もうちょっと。それも必要ですよ、電気の時間を減らすとかするの一個の手じゃないでしょうかね。

また、将来的には独立していただくというのが一番の目的じゃないでしょうか。どうですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございますね、今現状を申し上げますと、やはり厳しい状態というのは厳しい状態でございますけれども、先ほど申し上げましたように毎月定例のそういう会がありましてですね、何とか経費を減らしていったりですね、こういうふうにしていったらどうですかというようなお話、やはり口出しもしていかんとですね、なかなか長年継続してある事業ですから難しい面があると思いますので、よりですねそういう事業の中身をですねできるだけ助言というかですね、こうしていったらどうですかというようなことをですね言い続けていけたらなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 関連の質問であります。

ここに計上されて今話が出ているのは委託料ということですから、三尾の3施設、それと、吉原のあの2つの施設の委託料のことでいろいろ質疑をされているのか、地方創生事業全体というふうな形で質疑、答弁というのか、その辺が少しちょっとぐちゃぐちゃになっているような気がするので、整理をして少しお聞きしたいと思います。

例えばこれ、昨年同僚の山崎議員が文書質問されて、回答の文書であります。その中には、例えばゲストハウスでは、令和3年度ですね利用料でほぼ1,000千円ですよ。例えばカナダミュージアムだと入館料、カフェの収入、物品合わせるともう1,500千円ぐらいの売上げあります。すてぶすとん、レストランですかね。レストランになると売上げが3,500千円ぐらい、ま、足すともう6,000千円ぐらいの売り上げが、直接的な売上げがございますね。それに働いている方の人件費等とか、これ2次的な効果でしょうけれども、ゲストハウスで600千円、すごいですね。カナダミュージアムだと2,500千円ぐらい払ってますね。すてぶすとんでは3,300千円、ここでももう6,000千円、7,000千円。2次的な経済的な活動からすると、そうそう言われるように三尾だけでいうと前回は4,000千円でしたか。今言われる光熱水費等々を入れても、五、六百万円突っ込んでもその倍以上の副次的な効果があるというふうに数字だけ、これうそも隠しもない話ですのでね。その辺、僕の今言った数字に間違いがないのか、そのあたりどう捉えているのかお聞きします。

また、その今は3施設ですよ。でもこの対象の団体は、すみません、長くなって議長。対象の団体は、そのほかに地方創生事業もやっているわけですよ。だから、その部分とそう何か切り分けがないので、何か変に不明確になったり、お金が多いのとか少ないの

とかということになると思うんですけども、そのあたりはやっぱ町として地方創生事業の部分に関しては、どれだけ補助をしたり指導したりお金を出してやろうと、もうやめようというのもそらあるでしょうけれども、そのあたりを明確にされる。委託業務は委託業務でちゃんとこう区切りを区切って話をするという議論が、何かぼやけているように、どうしても議論がぼやけてる感があります。

そのあたり少し切り分けて、僕が今例をもってお示しした数字の件と、今後その大きな地方創生事業の中に多分今のこの委託事業が内包されているんだろうと思うんですけども、そのあたりの考えをしっかりと少し今ここでお示し願えたらと思いますが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

3施設等でですね、議員おっしゃられますとおり、売上げとですね、人件費というものこれも事実でございまして、3施設に限りの数字のみを申し上げますとですね、議員おっしゃるとおりの数字でございまして。

それから、施設ばかりの議論という話の中で、本来の地方創生の中でのですね、この施設につきましては、その一部分であると町は考えてございましてですね、本来の目的であります地域の活性化でありますとかですね、にぎわいの創出化でありますとか、そういうことを目指すのが目的でございましてですね、最終的には官民連携でですね取り組んでいけたらなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） その辺の考え方に全くそごはないというふうに理解します。

今、最後のにぎわいとか地域の活性化云々、よく言われる関係人口、交流人口、直接的にこれはレストランで来た人とかちょっと言うのを忘れましたけれども、合わせても1千人を超える数字は明白であります。そうですね。カナダミュージアムの入館料でも943名ですからね。そんなことで大きな直接的な人口、関係人口だと思いますが、そのあたりはつかんでいる数字がもしあるのであればお示しを願いたい。

また、誘客というか入り込み云々とかそのあたり、それは観光のところで聞きますね。ごめんなさい。そんな人数をつかんでいるところがあればお示し願えますか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、カナダミュージアムに関してですけども、ちょっと今これは令和4年度の実績でございまして、カナダミュージアムの入館料の収入ということで1,050名、金額にして158,250円。

それから、カフェの収入ですね、これにつきましては2,214名、1,139,450円。

それから、レストランについてでございます。レストランにつきましては、3,176名、3,411,300円。

それから、ゲストハウスでございます。ゲストハウスにつきましては293名、1,266,500円という実績でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の59ページから72ページまでです。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 次に、59ページから72ページの民生費についてご説明申し上げます。

59ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億22,763千円、対前年度比941千円の増額でございます。職員3名分の人件費、町社会福祉協議会への負担金11,587千円、国民健康保険特別会計への繰出金85,645千円などがございます。

国民年金費は8,221千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費でございます。

61ページの老人福祉費は3億74,906千円、対前年度比11,877千円の増額でございます。職員2名分の人件費、敬老会の費用、委託料では、和歌山県後期高齢者医療広域連合の保健事業の一部を町が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を計上しています。令和6年度は重複・頻回受診者、多剤投与者に対する訪問指導等を予定しています。

64ページの負担金補助及び交付金は、老人クラブやシルバー人材センターへの補助金、扶助費で養護老人ホームの措置費や外出支援事業などがございます。

繰出金3億9,241千円の内訳は、介護保険特別会計1億40,055千円、後期高齢者医療特別会計1億69,186千円でございます。

社会福祉施設費10,563千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金で、対前年度比5,276千円の増額でございます。

心身障害者福祉費は2億50,220千円で、対前年度比2,873千円の増額でございます。

委託料で、相談支援事業6,424千円、移動支援事業11,533千円を計上してございます。

66ページの扶助費は、障害介護給付費1億90,000千円、障害児給付費20,000千円などがございます。

福祉センター管理費は46,170千円で、対前年度42,826千円の増額でございます。地域福祉センターのエレベーター改修工事に伴う委託料と工事請負費を計上してございます。

67ページの心身障害者医療費は23,718千円、対前年度比1,847千円の減額

でございます。障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額で、老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

地域包括支援センター運営費は44,926千円、対前年度比13,627千円の増額でございます。職員6名分と会計年度任用職員の人件費や委託料で、ケアプラン作成委託料1,972千円などがございます。

69ページの児童福祉費、児童福祉総務費は91,063千円でございます。

報償費は、子育て応援給付金100千円、赤ちゃん誕生祝金400千円、委託料は、子育て支援短期利用事業115千円、児童手当システム改修4,070千円、負担金補助及び交付金は、子育て援助活動支援事業負担金1,050千円、扶助費は、児童手当の支給に係るものでございます。

児童福祉施設費は98,468千円、対前年度比762千円の増額でございます。

委託料で、放課後児童健全育成事業委託金30,798千円、負担金補助及び交付金では、広域入所負担金1,351千円、認可保育所負担金56,233千円、障害児保育事業補助金6,226千円、認可外保育所施設利用費負担金1,248千円と子育て世帯負担軽減支援金（保育所等給食費）1,189千円を計上いたします。

71ページの児童措置費42,195千円は、職員1名分の人件費とひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費に要する経費でございます。

民生費の総額は11億13,296千円、対前年度比1億660千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は27.4%でございます。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 62ページの一歩下の12の委託料のところですが、先ほども説明がありました高齢者と保健事業と介護予防の一体的業務委託ですけれども、これってどういう事業になりますか。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 龍神議員にお答えします。

この事業につきましては、先ほど歳入のほうでも少しお話ししました令和6年度から新たに始まる事業でありまして、ここで委託料として62ページの一歩下に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的業務委託ということで、この分については和歌山県の国保連合会のほうに委託しまして、重複頻回受診されている方や、それから多剤投与されている方を対象に訪問し、指導する予定になっております。

それから、その一つ上に医療専門職業業務委託というのがありまして、これもこの一体化事業の関連の事業でありまして、この部分については理学療法士、それから管理栄養士の方に、今町内で実施しています、各地区で実施していますいきいき百歳体操、そちらのほ

うに健康相談であったり健康指導に出向いてもらうという、その事業になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 単純に、この敬老会の費用って、その何かえらい激減というか、これはなぜなんですか。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

今回、敬老会の費用については減額となっております。予定としましては、令和6年度におきましては松洋中学校の体育館で開催する予定となっております、例年であれば芸能の方に来ていただいて敬老会を実施していたところですが、令和6年度におきましては、その芸能部門はなく、町の文化協会の芸能部の方々に来ていただいて実施する予定となっておりますので、その分、大幅に減額となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 70ページ、放課後児童健全育成事業委託金、これまあ例年で言われますと25,000千円程度かと。今回30,000千円という内訳をちょっと教えていただければと思います。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

今回30,798千円ということで、前年度の当初予算に比べますと4,821千円の増額でございます。結論から申し上げますと、主に人件費、それから給料といったそういう部分、それから波及する社会保険料等がもう主たる原因でございます。

学童保育の指導員さん、それからパートで来てくださっている補助員さんにつきましては、役場の給料表を適用してですね、給料月額を決定しているところでございます。その給料表でございますけれども、今回ですね、給料表自体が1人、当初、例えば1級1号とか、1級15号とかというその給料の月額が恐らく1万数千円上がっていると思うんです、全体的に。

ということは、学童保育の支援員さんに対しまして給料月額、例えば1の17だったのが1の18に1号俸定期昇給して、さらに給料表の額面の金額が、その何ていうんでしょう賃上げの量によって変わるということなので、常勤の人の給料月額でいきますと一万三千数百円は上がっています。その3人分ということでいきますと、10,300円の36か月、それに対して期末手当の月額も考慮いたしますと、給料表によつての13千円程度の跳ね返りでいきますと、給料月額、それから期末手当の分で約550千円前後の増額です。

さらに、会計年度任用職員は令和6年度から勤勉手当が適用されるということで、学童の常勤の方、それからパートの方につきましても勤勉手当の導入いたします。その部分

で約給料月額1. 何がしの月数でいきますと、それだけで片一方の施設では1, 300千円、先ほどの550千円と1, 300千円、それからパートの補助員さんにおいてもですね、889円から令和5年10月1日には最低賃金が929円になりましたということで、1時間当たり約40円上がっているということで、それもパートさんの時給の単価へも反映した結果といたしまして、どうでしょう1学童クラブ当たり社会保険料への跳ね返り分も含めますと2, 400千円程度の増というところで、2施設として今回4, 821千円の増額ということで、主に人件費の増です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 64ページ、真ん中のちょうど社会福祉施設費の18番、負担金補助及び交付金の、単純です、御坊日高老人福祉施設の事務組合、倍ぐらいになったあるのをちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 龍神議員にお答えします。

この増額となった要因につきましては、会計年度任用職員さんの勤勉手当が支給されるようになりますように、その分の増額となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 70ページ、18番負担金補助及び交付金、子育て援助活動支援事業負担金、これあの内容は分かってます。前年度実績で出せる分で、例えば何回利用されて何回車移動されたりしたかとか、分かれば実績をお聞かせください。去年から入られていると思うんで。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えします。

これまあ実績というか、今の利用会員数が当初入る前よりも4人増えたというだけで、実績としてはちょっとうちのほうでまだちょっといただいておりますので、分かりません。

利用会員が増えたということです。実績は今のところございません。ないということ、まだ出てきていないということです。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それはいつ頃分かるんですか。また一回お聞きしに行きたいと思っておりますが。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 事業年度が終わったときに何らかの年間報告とかはくれるものだと理解しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ページ67ページの地域福祉センターの管理費の中にありますエレベーターの改修工事というあたりですが、これは約40,000千円近くですかね、どういった工事をされるのか教えてください。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 山崎議員にお答えします。

この地域福祉センターエレベーター改修工事につきましてです。この今現在のエレベーターにおきましては、福祉センターの建築時にされた平成4年に設置されておりますエレベーターであります。それ以降もう30年以上経過しております、それでエレベーターの耐用年数というのが17年になっております。かなりもう経過しております、それと、保守部品の標準供給期間というのをもうかなりオーバーしてまして、何か故障があったときになかなか部品が調達できないとか、あと修理に要する期間が物すごく長くなるような今状況になっておりますので、今回もうエレベーターを改修させていただきたいということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） ちょっと私のさっきの質問でちょっと腑に落ちないところがあったんで、もう1回ちょっとお聞きしたいんですけども、去年の4月にまあそれが認めていただいたということで、認めていただいてあれしたということで、もう利用をされているところが何か月かあるわけですよ。そのデータもないということでいいですか。

新規なんで、どれぐらいやっているんだろうというのは気になりませんでしたか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えします。

利用されている方というか利用定員、利用の登録をしている方という意味で、どういう利用の仕方かというんがいろいろあるんです。一応何かあったときのための予備的な登録とかそういうふうなものであるんで、実際に利用したというんが、多分月々この町が何件利用したというんがあると思うんですけども、かなり実績自体は少ないと思うんです。数名というような格好になると思うんです。

ただ、それはあくまでやっぱり皆さんのこのサービスの手段の一つとして、やっぱり何かあったときにはこういうふうな事業を使えるということで、そこで重要なことだと思いますんで、どんだけ利用したかというんはちょっと今、どういう利用の仕方したかというような、お話を聞いて登録したという取りあえず利用のあれなんですけれども、それ実際どうつこたかというのだけは、ちょっとまだ今うちのところは把握できておりませんので、その際には報告したいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 全部存じ上げてます。で、その上でお話しさせていただいているのは、例えば新規の前回開拓ですよ、これ。利用登録者数というのは新聞にも載るぐらい有名で分かってます。そのうちで、美浜町、何々町というのは全部出てるはずですよ。1か月の利用状況というのは出てるはずですよ。車でお迎え行った分まで出てます。それを1年間一度も、ええ悪いは別なんですよ。利用状況を知りたいと言っているんです。

それを出てませんという答えで納得してくれっていうのは、いかなものかと言っているんです。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 私のほうでは一応会員何人何人受け付けたというあれも出ているんですけども、誰がどうどう利用したというのちょっと今私のほうでは持っておりませんので、また事業所のほうとかに問合せをいたします。

○議長（谷重幸君） 調べると今言っています。ということでいいですね。10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） ちょっと基本的なことで勉強不足で申し訳ないんですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、66ページの扶助費で障害介護給付費1億90,000千円と相当な額で、心身障害者福祉費のもう7割、8割ぐらいがこの費用になってんですけども、この障害介護給付費となっているんですけども、その中身ね、例えば町内に太陽作業所ありますね、そういうところに働いてる人とか、その維持費とか、また太陽福祉系にはそういうホームグループがたくさん持ってます。そういうところに働いている人とか、そういうのも全部ふっくるめての費用という、そういう認識でいいんですか。

具体的にはこの費用がどういうところに、どういう費用になってるかということで。なかなか難しい、大体の大ざっぱでいいんですけども、教えてもらえたら。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 鈴川議員にお答えします。

この障害介護給付費なんですけれども、これまあサービスの的には14種類ぐらいのサービスが入っております。というのは、これが居宅介護、障害者のヘルパーです、居宅介護、生活介護、また施設で入ってる分、あと短期入所、障害者を一時預かりする分、あと施設入所と共同生活援助、就労移行って今度働くほうの就労移行、それがまたA型、B型でワークステーションとかそういうところを太陽作業所でやっているふうな分があるんですけども、あと就労定着支援、特定障害者特別給付、計画相談、地域定着、ずっと14種類の事業ございます。

これがその障害者の方が管内にある事業所で、管内でも県内でもあるんですけども、事業所で受けたサービスに対する対価なんです。だからこれをサービスしたら、そのサービス事業者は国保連合会のほうへ請求して、ほてうちがまた国保連合会から請求が来て毎月毎月払うわけなんですよ。その合計額が1億90,000千円ということは、毎月一千

数百万円、5,000千円、6,000千円の請求来るわけなんです。これが何かっていったら、その数ある障害サービスに対する対価を支払ってるわけなんです。

だから、その人件費がどうのこうのというんじゃなしに、その人に対する当然障害者のサービス計画を立てて、それに基づいてサービスを行った分の対価を支払ってるということでご理解いただけますか。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 人件費じゃなくて今言った対価、その障害者の人が使ったサービスに対する対価を払っていると。その額が計算したら1億90,000千円ということですね。

障害者のあれでも程度もいろいろねあると思うんです。町内でやっぱりどのぐらい要ってますか、その対価を。そういう対象者が。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 障害介護給付費の支給決定を受けられている人数が、令和5年度現時点で71名でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

しばらく休憩します。

再開は1時15分です。

午前十一時四十一分休憩

—————・—————

午後一時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の71ページから80ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、71ページから80ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

71ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億75,819千円、対前年度比17,444千円の減額でございます。職員5名分の人件費と乳幼児健診などに係る報償費1,917千円、委託料4,552千円は、妊婦健康診査、産後ケア事業、出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査費200千円を計上してございます。

負担金補助及び交付金1億27,280千円は、ひだか病院への負担金1億25,247千円でございます。

扶助費は、少子化対策として妊婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査、出産・子育て応援給付金や妊産婦アクセス支援事業は、妊産婦が地域において安心して、出産できる環境づくりのため、距離20km以上の分娩医療機関を対象として交通費や宿泊費を支援する事業でございます。

水道会計への繰出金は1,194千円でございます。

予防費は51,646千円、対前年度比9,776千円の増額でございます。会計年度任用職員1名分の人件費と、各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。

75ページの環境衛生費は11,414千円、対前年度比3,160千円の増額でございます。一斉清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務の委託料などを計上してございます。

77ページの墓地基金費は543千円で、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は1,681千円で、墓地管理に要する経費を計上してございます。

墓地管理委託料1,000千円は、シルバー人材センターへの委託費用でございます。

清掃費、塵芥処理費は1億35,301千円、対前年度比2,470千円の減額でございます。

報償費1,700千円は指定ゴミ袋販売手数料、報償費1,700千円は指定ゴミ袋販売手数料、需用費6,004千円は、指定ごみ袋作成の費用を計上してございます。

委託料53,653千円は、ゴミ収集委託53,356千円、障害者就労施設にペットボトルの回収業務を委託する費用として297千円。

80ページの使用料及び賃借料722千円は、ゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。

負担金補助及び交付金は73,121千円で、清掃センター負担金70,946千円、資源ゴミ集団回収助成2,000千円などがございます。

し尿処理費は37,227千円で、クリーンセンター負担金33,238千円、浄化槽設置整備事業3,929千円などがございます。

衛生費の合計は4億13,631千円、対前年度比4,693千円の減額。歳出予算全体に占める割合は10.2%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。私は3点だけ。74ページの水道会計の負担金、繰出金。これあの何か来年からは、来年度からは、すみません。今は水道は厚労省が所管が国交省に替わるというふうになるはずですが、これでこの衛生費という款からのお金でよろしいんですか。

それと76ページ、本当にしょうもないかも分かりません。役務費で引込開閉器操作料、これが役務ということになって金額も金額ですし、何なんでしょうか。単純な疑問です。

それともう1点、3点目は76ページの塵芥処理費であるところの委託料53,356千円。ここ何年かは下がってはいますが、平成31年当初予算からだったら値上がりでありますね。所帯数、まあまあもちろん人口、世帯数ともに大幅に減少している中で、金額が全く横並びというのはどういようなものなのか、ご説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、水道会計の予算についてです。お答えします。

これにつきましては、水道法の一部改正によるものと認識してございます。この予算についても所管替えというのは認識しておりまして、当時、伺ったときには市町村課のほうも問合せしました。この歳出の性質、目的に応じて自治法上の分類で予算措置をすればよいという答えを確認しております。また、国のほうからもこの省庁から予算科目に関する指示等はありませんでしたので、また今回の水道事業の所管省庁、厚生労働省から国土交通省と環境省に替わるということではありますが、この予算措置については問題ないと認識しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

先ほどのどうやったんな、すみません。引込開閉器操作料ですけれども、これにつきましては斎場の電気設備についてですけれども、あそこは高圧充電しておりまして、年に1回、停電試験を行います。その停電試験を行うときに、今までは関電さんが無料で引込開閉器を落としてくれたんですけれども、それがこれからはお金が要るということで今回計上させていただいております。

それと続いて、塵芥処理費のごみの委託料ですけれども、議員おっしゃるとおり、さっきちょっと上がっている面が見えるということあったと思うんですよ。それまあ消費税の関係やと思いますけれども、実際、本体処理費、消費税を抜いた価格でいきますと、令和元年度では46,416千円だったんですね。それが今回、消費税抜きでいきますと45,927,600円になりますんで、差引しますと約600千円ぐらいは減ってきている形で、これまあ当然人口の減少もありますし、あとそのごみの量、今回にしましては去年と今年のごみの量比べたら年間で100t減ってましたんで、今回はちょっといつもよりも業者と話ししまして、多めに減らしていただいた形でございます。

設計額からいきますと、我々持っている予定額からいきますと大体90%以下で契約してますんで、金額的にはまあ妥当だと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まあその、僅かではあるがということですが、やっぱりいまだ形態は変わらず戸別収集ということでよろしいんですね。その値段の交渉の中に、例えば順路とかよく我々も相談を受けたり苦情を聞いたりしますので、収集のルート、順路、そのあたりのところもこのときに一緒にいろいろ交渉とかそういうお話はされているんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

ルートの件につきましては、基本は今のルートがもうベースで行っているんですけれど

も、やはり地区要望とかで上がってきたりとか、住民さんから要望があったときに、そのルートを入れられないかどうかということは検討しまして、最終的には、実際はちょっとなかなかルート変えはできてはないんですけれども、そういうお話は業者とはさせていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 76ページの予防接種に関するところで質問させていただきます。

このたび、带状疱疹ワクチン予防接種のほうが実現できまして、住民の方々も大変喜んでおられると思います。そこですが、一応計上していただいておりますのが2,000千円の、これは带状疱疹に関しましては予算つけていただいております。

ワクチンの中には、生ワクと不活化ワクチンと2種類があると思います。生ワクのほうは1回で、不活化ワクチンのほうは2回接種ということで高額になると思うんですが、1回につき10千円というふうな助成であったかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。2回やったら各1回10千円ずつ。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 山崎議員にお答えします。

ワクチン、確かに水痘ワクチン、ビケンと带状疱疹ワクチン、シングリックスがございます。

ビケンのほうが大体今打ったら8千円から10千円ぐらいで打てると思うんですけれども、その場合は補助は1回で4千円でございます。シングリックスを打った場合は、これまあ2回打たなあかんわけなんですね。これは、まあ20千円から26千円、27千円で幅があるんですけれども、1回について10千円の補助をします。だから、2回打ったら20千円の補助になるということです。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について、細部説明を求めます。

予算書の79ページから90ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 79ページから90ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

79ページの農林水産業費、農業費、農業委員会費は9,033千円、対前年度比456千円の増額でございます。農業委員の報酬と、職員1人分の人件費が主なものでございます。

81ページの農業総務費は23,652千円、対前年度比4,145千円の増額でございます。職員3名分の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では町農業振興研究会など各種団体への負担金や、有害鳥獣捕獲支援事業補助金を計上してございます。

農業振興費は14,915千円、対前年度比8,663千円の増額でございます。

負担金補助及び交付金では、農地活用支援事業3,000千円、多面的機能支払交付金1,226千円、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金6,903千円など継続して実施してまいります。吉原畑灌組合機場改修事業補助金707千円、現在、JA紀州が日高町内で進めている柑橘総合撰果施設改修事業の負担金1,071千円を計上してございます。

83ページの農地費は39,569千円、対前年度比9,000千円の増額でございます。

委託料では、主に経営体育成促進換地等調整事業6,000千円は、和田地区ほ場整備事業に向けて農地の換地計画作成に要する費用でございます。

負担金補助及び交付金、土地改良推進調査負担金1,650千円は、和田地区ほ場整備事業に係る国への事業計画書、事業採択申請書の作成に伴う県への負担金でございます。

投資及び出資金では、下水道事業会計（農集）の補助金と出資金を計上してございます。

林業費、林業総務費は56,435千円、対前年度比19,301千円の増額でございます。保安林作業員の人件費と86ページ、委託料30,581千円は、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布を計上してございます。

使用料及び賃借料2,568千円は重機借上料、保安林作業用のダンプ借上料、負担金補助及び交付金は、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金や、森林クラウド協議会負担金なども計上してございます。

水産業費、水産業振興費は3,176千円は、対前年度比510千円の増額でございます。

87ページの負担金補助及び交付金では、漁業研究助成900千円、紀州日高漁協資源放流事業1,000千円を昨年度に引き続き計上してございます。

漁港管理費では1,215千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は10,245千円で、工事請負費で町単独工事と三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業を計上してございます。

美浜町水産業振興基金費34千円は利子の積立金でございます。

農林水産業費の総額は1億58,274千円、対前年度比52,975千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は3.9%でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は8,304千円で、対前年度比470千円の増額でございます。町商工会への補助金4,500千円や、今年はMIHAMA商工会サミットが当町で開催されますので、サミットに係る補助金を計上してございます。

観光費は28,486千円、対前年度比15,099千円の増額でございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費として、通年開設のキャンプ場の管理人の人件費、潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場などの清掃委託料、負担金補助及び交付金では、各種協議会へ

の負担金を計上してございます。また、今年度は三尾観光トイレ改修工事に伴う委託料と工事請負費を計上してございます。

商工費の合計は36,790千円、対前年度比15,569千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は0.9%でございます。

以上で、農林水産業費及び商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。2点だけ、またあの82ページの負担金補助及び交付金。一番下、今の細部説明で日高町にけると言ったかな、JAさんの事業ですね、柑橘総合撰果施設改修事業、JAさんがやっている事業で、なぜ町は負担金になるのか。補助金というのならよく分かるんですが、これ負担金になるんでしょうか。

それと、86ページ委託料、林業費の委託料のところであります。これも単にあまり本質的な質問じゃないかも分かりませんが、この松くい虫防除事業費〔薬剤地上散布〕で、これ1,700何がし。森林病虫害等防除事業、これも薬剤地上散布8,690千円。この金額の配分がですね、今までと逆ですよ。それは何か意味合いがあるのか。単に、委託料合計としては何ら質疑をするところではないんですが、ただ、私の記憶によると、どちらかが県の事業で、どちらかが町単の事業でというふうな、ような説明を受けたやな記憶があります。県の部分が2回分かな、町は1回分というふうな、そんな兼ね合いもあって、こんなふうに単純に説明のところでは振り替えているだけというふうなものなのか、何か別の意味合いがあるのかご説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、柑橘総合撰果施設改修事業についてですけれども、負担金、補助金ではなしに負担金なのかというようなことでございますけれども、これまあ建屋の部分についてですね、JAが40%、あと国庫補助金が50%、あとの10%を各市町で負担するというようなことでございまして、日高川町からですね田辺市さんまでの負担になっております。補助金ではなしにということですのでけれども、これはJAさんから頂いた資料で負担金をお願いしたいというようなことでしたんで、負担金で計上させていただいておる次第でございます。

それと、松くいの委託料でございます。

ここはですね、議員おっしゃるとおり逆になっておるということでございますけれども、これ実は3年ぐらい前からですね私どもの処理の間違いで逆になってたと、補助金の名目上ですね、その分が歳出のほうで逆になっておりましたんで、今回改めた次第でございます。1回目、松くい虫防除事業、薬剤地上散布1回目のほうですけれども、これが県のほうが4分の1の補助金。それと森林病虫害防除事業、これ2回目、3回目の薬剤地上散布ですけれども、これは県のほうで10分の10ということでございます。1回目のほうは

ですね、昨年度まで3分の1だったんですけども、今年度は4分の1に少し減らされたというようなところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 突き詰めた再質問というわけじゃないんですけども、じゃその最初の負担金に、補助金なのかという話ですけども、町もしなきゃならない事業、町が主体者、事業者となってする事業で負担するから負担金ですよ。今回だったらJAさんが事業主体者なのというふうなところが、単に文言でJAさんは何ら意図もなくお金が負担するので負担金をお願いしたいという理解でいいのかどうかだけ、それだけお答えください。

もう1点、その松くいのは、県の事業というのは県から防除命令か何かが出て作業するから、県が10分の10という理解だったんですよ、そこだけお願いします。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

この負担金の計算式にですね、面積割負担であったり、あと荷受け数量割の負担であったりということの負担でありますので、負担金として計上させていただいたというようなところでございます。

2点目、10分の10県の補助金ということですけども、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 88ページ、負担金補助及び交付金の中の5つ目の地場産品活性化事業、去年もいろいろやられて、ガラスの何かでやられたと思うんですけども、今年も何かご予定があれば教えて、今回もご予定あれば教えていただきたいのと、もう1つ、90ページ、真ん中ぐらいの使用料及び賃借料のUSEN、このUSENなんですけれども、USENがあるところのWi-Fiもいけるということで、キャンプをやっておられる方というのはWi-Fiすごく必要に、何て言うの、重要というかありがたいというところなんですけれども、この辺、つける予定ないですか。

以上、2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

まず、1点目になります商工費のですね地場産品活性化事業850千円についてでございます。

これにつきましては、商工会へ捻出している額850千円でございます、美浜マルシェとかですね、軽トラ市の開催であったりですね、東京の有楽町で美浜マルシェというイベントも行ってございまして、それに要する費用ですね、町のPRとかですね、物産販売とかですね、そういうふうなところで費用としていっているところでございまして、あとは

ですねMIHAMA商工会サミットによる物産交流の実施でありますとかですね、郡のですね日高広域観光振興協議会のPRであったりですね、体験型のワークショップであったりですね、あとですね、夕暮れ市であったりですね、そういうような費用を商工会へ補助金として出しているところでございます。

それから、観光費のですね使用料及び賃借料、USEN使用料73千円でございます。

これにつきましては、去年のですね7月に通年営業を開催いたしまして、雰囲気もやはり大切だというような観点からですね、キャンプ場管理棟に静かな状態ですと、何か味気ないというようなところもございまして、何か音楽でも流せないかというような発想からUSENを使用させていただいてですね、来場されたお客様に受付時にですねいい感じと申しますかですね、そういうような環境に味わっていただいているところでございます。

それから、Wi-Fiというようなお話でございますけれども、もちろん他の施設へ行きましたらですね、今の時代Wi-Fiというのは、これ当然な話でございますね、当初にはもちろん、まだ載せさせていただいてはございませんけれどもですね、今後、当町のキャンプ場、広さもございまして、そういうところも含めましてですね、今後、研究をして、つけられないかというところを模索していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 90ページ、工事請負費の中に三尾観光トイレ改修工事の経費が計上されています。これあの、改修工事の時期ですね、いつ頃から始めていつ頃、もし分かれば教えていただきたいと思っております。それと、改修工事中はトイレの対応というか、多分工事で使えんという可能性もあるし、また何か代品のほかのを用意するんか、その対応についてお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴木議員にお答えいたします。

三尾観光トイレ改修工事でございます。

これにつきましては、令和5年度ですね三尾地区の地区要望にも上がっておった案件でございますね、アメリカ村のバス停の前ですねトイレを改修しようということになります。

議員おっしゃるように、改修時はですねなかなか使用することはやはり困難でありますので、工事の中でですね仮設トイレが設置できないか等検討していきたいというふうに考えてございます。

時期についてはですけども、もし予算がお認めいただければですね、早急に工事にかかれるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 今、防災の課長からですね時期についてあったんで

すけれども、通常6月ぐらいに業者のランク変えというのがございますので、そこはですね新しいランクの中で発注するほうがよいのかなというふうに思っておりますので、そこは担当課と打合せしながら発注していきたいなというふうに思っております。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） もし分かればどのぐらい期間、仕事の内容によるやろうけれども、大体でいいですけれども、始まってから終わるまでどのぐらいかかりますかね。分からなったら分からんでいいんですけれども。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 今まあ、設計中でございます、ちょっとまあ詳細的なその日数とかですねそういうところは金額、最終上がってきて、その金額に応じての工期になると思います。ただまあ、できるだけこう現場のほうへ毎日入るよとということを指導していきたいとは思いますが、いかんせん建設業もですね週休2日というふうなことにもなってきますんで、そのあたり少し余裕の持った工期設定ということになるかと思っております。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。84ページの委託料、ため池汎濫解析委託業務でありますよね、これどんなことするのかなということなんです。これ金額的に550千円、少ないと思うんで、どっか1つの池かな、それでその池、今どんな状態かとか、危ないとかそういうのあるのかなって感じます。教えてください。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、このため池ですけれども、入山の立花池Ⅰのほうです。なかなかちょっとⅠという場所がですね、戸崎橋の近くの、違うわ、どこだったかな、あの立花池Ⅰ、入山の池でございます。これはですね、ため池の防災重点ため池の調査の中で調査をしたわけなんですけれども、この立花池、立花池Ⅱについてはですね廃止の方向で考えております。廃止のほうで考えておるんですけれども、立花池のこの今回の委託業務はですね、調査を行いますと堤体が9mあったと、ただ、もともと台帳にはですね堤体の高さが4mしかないようになってたんですけれども、9mあると、9mあるということは水がようさんたまるので、今、このため池ハザードマップというのを作ってるんですけれども、それを一部、たくさん水がたまるので少し見直さなアカんと、これは何必要かという、その国への廃止の申請の中でこのハザードマップの部分が必要になってきますんで、それを見直して、その後、廃止に持っていくというふうな解析委託でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の89ページから98ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、89ページから98ページまでの土木費につ

いてご説明申し上げます。

89ページの土木費、土木管理費、土木総務費は43,846千円、対前年度比1,291千円の増額でございます。主に職員6名分の人件費と事務経費や各種負担金等を計上してございます。

91ページの道路橋梁費、道路橋梁総務費3,498千円で、防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は21,657千円、対前年度比11,804千円の増額でございます。道路作業員の人件費や道路補修に係る経費を計上してございます。

93ページの道路新設改良費は2億24,999千円で、報償費と旅費は埋蔵文化財発掘調査協力員に係る費用、役務費は地積測量図作成手数料2,970千円は、町単道路拡幅工事に伴う文筆及び意見書作成に要する費用でございます。

委託料は、内水浸水想定区域図作成委託業務9,000千円、工事請負費は1億99,946千円で、町単独工事80,000千円は道路拡幅や排水改良など19の工事を予定しております。

また、交通安全対策工事1億19,946千円は、尾上橋及び尾上橋歩道橋の長寿命化修繕で2橋の長寿命化を図ります。

公有財産購入費は1,400千円、補償補填及び賠償金9,200千円は、電気通信設備移転補償費6,600千円と物件補償2,600千円で全て道路拡幅に伴う費用でございます。

95ページの河川海岸費、河川海岸保全費は1,431千円でございます。負担金補助及び交付金では、県河川協会559千円、西川河川改修事業推進協議会への補助金700千円などでございます。

砂防費は1,001千円で、全国治水砂防協会への負担金と県土砂災害対策事業に対する負担金でございます。

港湾費、港湾管理費は1,244千円で、対前年度比100千円の増額でございます。日高港浜ノ瀬地区緑地公園の清掃管理委託費用を計上してございます。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、都市計画に要する経費で、対前年度比6,613千円の減額でございます。

下水道費は86,143千円でございます。負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

97ページの住宅費、住宅管理費13,894千円は、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費を計上してございます。今年度は、工事請負費で町営住宅和田B団地電気温水器取替工事を計上してございます。

住宅基金費2,503千円は、住宅基金の利子分のほか、町営住宅の大規模修繕に備え2,500千円を積み立てるものでございます。

土木費の合計は4億307千円、対前年度比2億40,648千円の増額で、歳出予算

全体に占める割合は9.8%でございます。

以上で、土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 僕は1点だけ、94ページの下の方の委託料、内水浸水想定区域図作成委託業務って何ですか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、内水浸水ハザードマップですけれども、これは水防法の改正ですね、令和3年に水防法の改正がございまして、雨水出水浸水想定区域図の作成っていうのが令和7年度まで作成するように義務づけられました。それで、対象区域はですね公共下水道の浸水対策の事業を実施したエリアということでございますので、松原地域ですね、浜ノ瀬、新浜、吉原、田井畑、そこの部分の浸水想定区域図の作成及びハザードマップを作成しなければならないことによるものでございます。

○議長（谷重幸君） ほかにありませんか。いいですね。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の97ページから102ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 次に、97ページから102ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

97ページの消防費、非常備消防費は11,847千円、対前年度比495千円の増額でございます。

消防団員102名の報酬7,278千円など、その他消防団活動に要する経費を計上してございます。

99ページの消防施設費は4,887千円、対前年度比44,524千円の増額でございます。

委託料で、浜ノ瀬消防車庫を移設する新設工事設計費用と和田西畜産センター敷地内の防火水槽改修に係る設計費用を計上してございます。

公有財産購入費も浜ノ瀬消防車庫移設に係る予定地の購入費用でございます。

備品購入費は浜ノ瀬班の車両1台、新浜班1台、事務局1台を更新いたします。

災害対策費は51,620千円、対前年度比12,179千円の増額でございます。

102ページの委託料は、ひまわりこども園避難階段新設工事設計委託業務2,190千円、備品購入費6,552千円は、災害用備蓄品としてアルファ米、パン、水などの非常食とテントやこども園と小学校での避難用エアストレッチャーの購入と各地区へ配備するトランシーバーを追加するため、36台購入いたします。

負担金補助及び交付金は耐震シェルター・ベッド設置補助金を10台に増額、感震ブレイカー等設置事業補助金を10個分増額し、家屋の倒壊から命を守り、生存空間の確保を

図ります。

常備消防費は1億17,974千円で、日高広域消防事務組合負担金などでございます。

消防費の合計は2億30,311千円、対前年度比59,102千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は5.7%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 102ページ、備品購入費、エアストレッチャー、使い方とこれで幾つ購入されて、どこに配備されるかということと、聞き逃してたらすみません、このテントと災害用備蓄はどこって言いましたっけ、ごめんなさい、この2つお願いします。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

まず、テントについてでございますけれども、テントにつきましては、7張り購入予定をしております、松原高台、松原小学校、和田小学校、和田西防災倉庫です。和田西中防災倉庫、本ノ脇防災倉庫に備蓄を考えてございます。

それから、エアストレッチャーについてでございますけれども、エアストレッチャーにつきましては3台を購入予定としてございまして、ひまわりこども園、松原小学校、和田小学校へ配備しようというふうに考えてございます。保管についてでございますけれども、屋上へ上がる際にですね、保管物としてですね予備にですねもし上がる機会がありましたら、それを使うというふうな使い方、今現在、考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） すみません、ほたちょと教えてください。

そのエアストレッチャーちゅうのは階段をこう引っ張ってつり上げるような形でしょうか。階段をこうこうらせん状に行くような物品というか、ここ上がっていくもんなんですか。その間というのはほいたら引っ張ってるちゅうことでいいんですかね、ちよと使い方が分からないんでお願いします。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

エアストレッチャーにも使い方がいろいろあるかと思ひまして、今現在、購入しようとしている部分につきましては、人がさげるエアストレッチャーも考えてございますし、そういうふうに引っ張る部分のエアストレッチャーも考えてございまして、そのあたりはちよと購入に際してですね、カタログ等々見ましてですね考えていけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。102ページの委託料のひまわりこども園の避難階段ですが、設計委託業務なんですけれども、これ前から言われてたんで、ありがたい話でありがとうございます。ただ、これまあ、これから設計していくんでしょうけれども、その際に、やはり地域の意見とかそういうのを参考にさせていただけるということは考えておられますか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

議員おっしゃられますように、新設工事でございますので、町が主体的にやっていきますけれども、もちろん地元のご意見を伺ったりですね、そういう機会が設けられたらいいかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） はい、8番。今の関連違います。102ページの上から3つ目の誘導灯新設1,000千円。単純です、どの辺につくんですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

誘導灯の新設1,000千円でございます。これにつきましてはですね、令和6年度の地区要望です本ノ脇の地区からですね要望が出てございまして、本ノ脇の高台があるんですけれども、そこにソーラーの避難誘導灯を新設していただきたいというのが1点と、もう1点が、本ノ脇の集会所裏にですね防災倉庫を令和5年度で新設したんですけれども、そこへ避難誘導灯を設置していただきたいという要望にお応えするものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 僕も1点だけ。102ページのその備品購入費の災害用備蓄品、この内容は説明なかったと思う。そんな中で、ちらっとその空気製水機なるものがあるらしく、電源さえあれば、この空気中から結露をさして、水、消毒、フィルターを通してという、いろんなパターン、1日500とか2000とか、簡単なものでしたら200千円程度で1日150とかいうようなものがあるやに記事ありますので、そんなふう今回の能登のあの地震でも、いまだその水道のそのあたりがかなりネックになってて、うちのほうも水道1系統ですよ、配水池から。そんなふうもあって水の備蓄も大事でしょうけれども、発電機とこれさえあればどこでもみたいなどころがあるので、そのあたり購入の考えはありませんか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、1点目の備品購入費の災害用備蓄品1,500千円の内訳でございます。

これにつきましては、アルファ米であったりですね、パン、それから水とかですね、あ

と粉ミルク、それから、今回の能登半島地震でもよく言われている事柄なんですけれども、おむつとかです、女性のあの生理用品とかです、そういうふうなものを今回購入したいというふうに考えてございます。

それから、空気製水機というふうに、今、お教えいただいたところでございます。予算上は計上はしておりませんが、一度そういう資料があればですねお見せいただいて、購入できるのであれば検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 今のお話はどちらに置いていくものなんですか。アルファ米とか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

各避難施設に置いてあるアルファ米とかです、そういうのを保存期間が切れますので、それを更新していくというような形でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 耐震シェルター・ベッド設置補助金なんですけれども、これ1人当たり大体幾らぐらい下りるんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

耐震シェルター・ベッドの設置補助金ということでございまして、3,990千円計上させていただいております。1人当たり最大です、国費が133千円、県費が133千円、それから、先日町長からもありましたように、単費です、133千円を追加させていただいて、合計最大で399千円を1件当たり補助させていただくと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の103ページから126ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、103ページから126ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

103ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,490千円、対前年度同額。教育委員の報酬1,400千円、そのほか教育委員会の運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は50,534千円、対前年度比1,933千円の増額でございます。

就学支援委員や子ども・子育て会議委員への報酬、教育長と職員4名の人件費、講師謝金として教職員に対する情報セキュリティ研修費用、各施設の遊具検査手数料、通学バ

スの運行や小中学校へのICT支援員の派遣に係る委託料、第3期子ども子育て支援事業計画の策定に要する経費などを計上してございます。

105ページの教育諸費は3,144千円、対前年度比292千円の減額で、各種協議会等への負担金のほか修学旅行補助や総合的な学習、キャリア教育学習への補助金などを計上してございます。

外国青年招致事業費は4,886千円、対前年度比44千円の減額で、外国語指導助手に要する経費を計上、8月より後任のALTを新たに招聘する予定でございます。

教育施設整備基金費は195千円、利子積立金でございます。

107ページの小学校費、学校管理費は95,003千円、対前年度比12,695千円の増額でございます。

報酬6,577千円は、医師報酬、薬剤師報酬とパートタイムの会計年度任用職員である町単講師3名分の報酬、給料、職員手当等、共済費は、フルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、小学校司書、合わせて8名分の人件費でございます。

報償費140千円、旅費155千円、需用費は30,030千円で、消耗品費には教科書の改訂に伴う教師用指導書の購入費用が含まれてございます。

役務費5,555千円、委託料は1,300千円で、校務支援システムの改修に要する費用など、110ページの使用料及び賃借料15,335千円は、校務用コンピューターの借上料や学習者用デジタル教科書のライセンス料など、なお、中学校費も同様ですが、校務用パソコンとサーバー機器等については新しく更新し、令和6年9月からの5年リースと計画してございます。

原材料費95千円、備品購入費は2,415千円で図書購入費と校舎器具費、負担金補助及び交付金2,218千円は校外活動費補助など、積立金は大原俊樹蔵書基金利子積立金でございます。

109ページ、教育振興費は8,310千円、対前年度比5,351千円の増額でございます。

備品購入費7,079千円は、教科書改訂に伴う教師用デジタル教科書などの教材・教具費、扶助費1,231千円は、準要保護児童などへの就学援助費でございます。

中学校費、学校管理費は57,169千円、対前年度比9,421千円の増額でございます。

報酬3,276千円は、医師報酬、薬剤師報酬とパートタイムの会計年度任用職員である町単講師、部活動指導員、合わせて3名分の報酬、給料、職員手当等、共済費は、フルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、中学校司書、合わせて4名分の人件費でございます。

報償費80千円、112ページの旅費131千円、需用費20,655千円では、修繕費にて自転車小屋の塗装とサイクルラックの設置、校舎防火シャッターの改修や保健室エアコンの交換等を施します。

役務費は3,746千円、委託料では、小学校費と同様に校務支援システムの改修費用を計上、使用料及び賃借料8,301千円は、校務用コンピューターの借上料や電話機のリース料などでございます。

原材料費50千円、備品購入費は1,249千円で、図書購入費と校舎器具費、114ページの負担金補助及び交付金3,432千円は、部活動への助成、そのほか近畿や全国大会に出場する場合に備えての補助金などを計上してございます。

113ページの教育振興費は1,899千円、対前年度比1,387千円の減額でございます。

備品購入費は、教材・教具として497千円、扶助費1,402千円は、就学援助費用でございます。

幼稚園費は1,785千円、対前年度比217千円の減額、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費は2億33,851千円、対前年度比23,903千円の増額、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

報酬は8,841千円、うち会計年度任用職員8,176千円は、パートタイムの保育教諭7名分、給料、職員手当等、共済費では、正職員16名分と保育教諭、保育補助員、看護師、栄養士、給食調理員といったフルタイムの会計年度任用職員21名分の人件費を計上してございます。

116ページ、報償費60千円、旅費260千円、需用費22,582千円、うち修繕費では配膳室へのエアコンの設置など、役務費は3,003千円でございます。

委託料2,013千円は、通園バスの運行や英語教育に関する委託料など、使用料及び賃借料713千円は、職員用駐車場の借地料その他、備品購入費852千円により、園庭に設置されているキッズログハウスを新しくいたします。

負担金補助及び交付金7,777千円は、退職手当負担金や町文化協会への補助金など、118ページの公課費は自動車重量税でございます。

社会教育費、社会教育総務費は19,898千円、対前年度比208千円の増額でございます。

報酬144千円は社会教育委員の報酬、給料、職員手当等、共済費では職員3名分の人件費、報償費では人権教育講演会や祝二十歳の集い、サマールームなどに要する経費として1,391千円を計上してございます。

公民館費は14,487千円、対前年度比1,697千円の減額でございます。中央公民館の会計年度任用職員1名分の人件費や120ページの公民館講座・公民館コンサートに要する報償費215千円、松原地区公民館と中央公民館の管理委託料として3,102千円、備品購入費のチェアポーター、椅子の収納台車を三尾分館に備えるもの、その他、公民館事業の運営と各公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

文化振興費は2,486千円、対前年度比813千円の増額でございます。文化財保護

審議会委員の報酬として50千円、調査協力者への謝礼35千円と、122ページの重機借上料88千円は、埋蔵分解財の発掘調査に要するもの、備品購入費823千円は、文化展で使用する展示用パネル、負担金補助及び交付金では、町文化協会への補助金のほか、御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会への負担金575千円など文化財の保護、文化の振興に要する経費を計上してございます。

121ページの図書館費は14,826千円、対前年度比2,584千円の増額でございます。図書館の会計年度任用職員、パートタイムが2名、フルタイム1名の人件費のほか、ベランダの防水や自動ドアなど施設の修繕費として1,319千円、図書館システムの保守料726千円、同じくリース料が1,566千円、124ページ、図書・DVDの購入費用1,232千円など、図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

123ページの保健体育費、保健体育総務費は2,156千円、対前年度比143千円の増額でございます。スポーツ推進委員の報酬161千円や体育協会への大会運営委託料1,100千円、町体育協会への補助金400千円、スポーツ全国大会出場補助金200千円などを計上してございます。

体育施設費は3,813千円、対前年度比50,979千円の減額でございます。要因は、体育センターの屋根改修費用の皆減によるものでございます。各種体育施設の光熱水費や修繕費、第1若もの広場や吉原公園等の管理委託料など各施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

125ページの学校給食施設費は54,933千円、対前年度比4,042千円の増額でございます。栄養士1名分の人件費や需用費では賄材料費28,789千円、委託料では、学校給食校外調理業務18,707千円など学校給食の運営に要する経費を計上、子育て世帯負担軽減支援金は2,184千円でございます。

教育費の合計は5億70,865千円、対前年度比6,515千円の増額で、歳出全体に占める割合は14.0%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。3点ほど。まず、そのどこがどうじゃないんですけれども、今、GIGAスクールでいろんな電子機器貸与、児童生徒にいつていると思うんですけれども、この使用中の学習ソフトにおけるですね個人情報の収集とか、その管理というのか、そのあたりについてちょっと問題のようなのがあるのが、いや、美浜町じゃないですよ、新聞紙上、マスコミをにぎわしてましたので、当町のそういう機器配付に関してですね、そのあたりの児童生徒の個人情報の取扱いというか、そのあたり問題なくちゃんと手当てはされているのかどうかというのが1点。

あとこれ、その教育課が答えてもらうのかどうか分かりません。途中であったらと思ったんで、そのAEDの借上料の計上がありますので、それを聞くんではないんですけれど

も、ある地方公共団体とかがホームページ上で、自分の町の中のどこにどんなAEDがあるかというのをスマホで簡単に見れるような、そういうのがあるらしいですが、そういうのを町として導入するお考えはないのか。

3点目、たしか今、県議会で審議中なのか、もうすぐ可決したのか分かりませんが、スポーツ部門は県のほうは教育課というか教育部門から知事部局に移動するということが提案されているはずで。そうなりますと、我が美浜町でも課設置条例を変えて所管を変えるのか。そのスポーツのことにに関してそういうことがあるのかどうか、お答えください。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

児童生徒の個人情報ということなんですけれども、先日も新聞報道等の新聞の調査によりますと、全国的にもまだ不十分であるというような報道もされてました。ということで、当町におきましてですけれども、今のシステムでいうとまだまだ、例えば児童生徒の例えば、成績であるとかいろんなものを活用するという状況には至っておりません。ですから、個人情報というのはまだまだデジタル化の上での使用されていないという現実があるんですけれども、やっぱり今後充実していく、校務支援ソフト等々もこの前、予算化をお願いしているところなんですけれども、その中で、そこにのっていくということになるかと思えます。ですから、今のところ作成はしてないんですけれども、そのあたりについて、今後、いろんな周辺各町あるいは全国的に定めてあるところの条例等々を参考にしながら制定していきたい、そういうふう考えているところです。

それと、3点目のスポーツですね、県のスポーツ課が知事部局のほうへという、それも例えば詳しい、何の意図、何をもってそこに移管することになったかであるとか、まだそういう情報というのは伝わってきてございません。ですけれども、県のそういう組織に合わせるというのも1つの方向性かと思えますけれども、やっぱりあの社会体育等々、学校体育も含めて重要性ということ考えたときに、まあどうしていくのか、これもまだ、あの初め申しあげましたように、その県のほうが移管する意図というのをまだしっかりと把握してございませんので、おいおいまあ、そんな情報もまだ出てくると思えます。まあその中で検討していきたいというふうに思えます。したがって、あのまあ当町としましては、というか教育委員会としましては、まだ今後どうしていくかについては全く白紙の状態でございます。

以上、2点です。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） あとあの、AEDの配置場所のホームページ上の広報についてということで、あのまずそういった、今現在、まあ日高広域消防のほうで、まずはAED配置場所の確認できるようになってございます。あと美浜町においては、例えばまあそういったまあ場所探索アプリっていうとかものの、私も入ってるんですけれども、そうい

ったものとかを例えば紹介するとかすることは可能かと思えますので、まず、もう一度内容をまあ確認して、有用であればホームページのほうへ載せていくことを検討させていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まあその要は2点目というかそのスポーツ関係の所管の云々ですけども、それは教育課、教育委員会のほうで考える案件なんですか。町長のほうで考えるんじゃないんですか。単純にそういう疑問がまあ湧きました。当然、その美浜町の町Pとか町の教育委員会、一般的にそうなると、その上部が県教委、まあ上級下級と言うと申し訳ないですが、下級庁が上級庁の考えを聞いてから考えるって何か本末転倒というか、ご答弁には少し違和感があるというか、そういうところがあるんですけども、最終的には所管云々というのは条例の問題でもありましょうし、町長のほうのご判断することじゃないんですかね。そのあたりどうですか、ご答弁ちゃんといただけますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

私もあの、新聞でその県の条例の変更を見まして、ああ、そういうふうにするんだというふうに思ったんですけども、まあ私としましては、今のところ、まあ社会体育の振興というふうになってますので、まあ今のところそういうことは考えてないんですが、まあまた所管の教育課ともいろいろこれからも相談しながら進めていきたいと思っておりますが、今のところ、そういうことは考えてございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） まず、1点目、あのちょっと気になる数字なんですけれども、それぞれ教育振興費の中の扶助費の中の準要保護、小学校も中学校もその額がもうめっちゃくちゃ少なくなっているんです。1,000千円、2,000千円と少なくなっていると、計上の額が。だからちょっとまあ考えられるのは、今までのまあ家族構成のまあ多様化によって、だんだんと準要保護が増えてきてる中で、まあ減ったということはいいい傾向だと思うんですけども、準要保護の基準が例えば厳しくなって受けられんとか、また、その準要保護に入った人の対象、補助する内容が変わって、例えば文具とか修学旅行とかほて、あ、そうか、給食費とかも準要保護に入ったら少なくなるのかな、補助。そうか、この給食費の関係で減ったと、そういうことを理解できるんですけども、人数に関してはどうなんです、準要保護が減ってるということはあるかな。今、原因が一番の原因が給食費でいうことであればそれでいいんですけども、そこたい、人数的なことも含めてちょっと分かる範囲で。

もう一つ、今のその谷議員の質問にちょっと関連するんですけども、中学校のクラブ活動も今回、部外者というんか、経験者が指導するというので幾らか入ってますけれど

も、全国的な流れとしては、特に中学の先生はクラブを持って忙しいということで、働き改革の中で、例えば平日は学校の先生が教えても、土日は地域のそういう技術を持った人なり、先生OBあたりを招いてクラブ指導するというような流れが結構出てますね、結構。そういう中で、まあ今、松洋中に、美浜町に関しては、今、まあ何人かの先生招いてクラブを指導してもらってますけれども、もしまあそういう人がたくさん見つければ、結構国からの援助があるからそういう先生があれば来てもらいたいと探してる状況なんかもう、今の現状で、当分はやっぱり学校の先生の指導法が生徒もなじみやすいとかね、あるわけですけども、そういう部外者がクラブ活動を持つということに関して、教育委員会はどのように考えておられるのか、お願いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） まず、2点目、部活関係のことについてお答えいたします。

今、運動部活動あるいは文化部の部活動もそうなんですけれども、地域移行ということで国のほうで進めてございます。当初は教員の働き方改革ということが主題だったわけなんですけれども、ここ数年来、その主題が変わってきてまして、やはり生徒に充実した部活動を送らせるため、すなわち専門的な指導員、指導者に指導を委ねる、そのほうが、子どもたちは充実した部活動を送られるんじゃないかということで、そっちのほうに方向性が変わってきてございます。

その中で地域移行ということなんですけれども、現実問題として、そうですね、例えば、じゃ、この美浜町の現実問題として地域の中に中学校の部活動の全ての競技に対する講師、指導してもらえる方がおられるかというたらなかなか難しい現実があります。

1つは理由としまして、当然皆さんお仕事を持っておられます。その中で、子どもの部活動にということで時間を割いていただくという、そういうのも難しいという状況もありますし、それと持続可能ということで申しますと、今、国の方針どおりということで、県もそうなんですけれども、体制を整えても、それが果たして後継者問題というんですか、今何とかかんとかお願いして、その指導者が見つかったとして、じゃ、ずっとそれを継続していけるかというたら、そういうのも難しいような実態があります。

実際、これは中体連に参加しよう思うたら、毎年登録が必要なわけなんです。そのときに、昨年度、その地域移行の関係で登録団体になっていた団体、もうあの今年度を見てみますと消えているところあります。ということは1年だけやってみられて、それは事情分からないです。そこで活動する子どもがいなくなったから、もう登録をやめたのかというのは分もうからないんですけれども、やっぱり持続ということを考えたときに、その場当たりというのはちょっと語弊があるか分からないんですけれども、そんな形での移行というのは安易に進められないかなというふうにも思います。だから指導者の問題、これがまず1番です。そして、その引き受けてもらえる団体というのが要るわけなんですけれども、その団体の問題等々があります。

それから、部活動指導員のことなんですけれども、これにつきましてはいろいろ制約が

ございます。ですから、例えば松洋中学校でこの部活動について、子どもたちも一生懸命頑張っているし、じゃ、専門的な指導者を入れたいということで入れるというわけには、これはいきません。そういうような制約があります。

それやろうと思ったら、もう町費のほうで100%見るからっていうふうな、そういう形でなかったらなかなか入れられないという現実もあります。

ですから、今、去年でいえば陸上、長距離のほう、それから、文化部では吹奏楽部のほうでお願いしたという次第なんですけれども、そんなことの中で、やはり今のこの部活動の地域移行、これを進めるってというのは、なかなか地域性もあって難しいというふうに感じているところでございます。

それで、そうですね国のほうも当初は令和、昨年までには完全に移行というふうな、そういうふうなことも出ていたんですけれども、最近になって、それは1つの目安であって強制するものではないであるとか、だんだんとファジーな形になってきているという現状があります。ですから、当町でもその流れというのはいまもう逆らうことはできないと思いますので、どんな形を取るのが現実的なのか、対応できるのかというあたりを探りながら、今後、地域移行の実現に向けて歩んでいきたいというふうに考えているところです。

ですから、今のところ具体的に、そうですね、ここ今年、来年どうするかってというのは、なかなか見通しが立たないというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

もう1点、これに対して、じゃ国のほうは十分補助を考えてるかというたら、全然考えてないです。ということは、地域移行を進めることによって出てくるのが受益者負担、すなわち子どもらに保護者への負担が出てくるということです。

というのは、例えば指導者を外部から招聘します、地域移行です。その費用はどこから出すんですかというたら、それは子どもらに保護者ということになります。無報酬でそういう指導していただけるというのは、それはもう持続可能といいましたけれども、考えても無理です。

というなことで、今いろんな課題を抱えながらの実態があるということをご承知いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 1点目にお答えさせていただきます。

鈴川議員おっしゃるとおり、準要保護児童生徒に対するですね学校給食費に関する就学援助費用が皆減となっていることからでございます。

ご参考までに令和5年度では小学校費で1,368千円、中学校費で1,316千円を計上させていただきました。これが令和6年度ではなくなったというところでございます。

人数でございます。小学校につきましては、24名から令和5年度予算では25名で積算しております。

中学校におきましては、21名のところ18名で積算しているところでありまして、合

わせまして45名から、令和6年度予算においては43名で積算しているというところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 準要保護の数に関しては、一応ほとんど変わらないということですね。増えてもないし、減ってもないということで、理解でいいんですね。はい。

それから、今、教育長から説明いただいたクラブ活動に関して、地域へ移管せよと言うけれども、国としてはその手だてが予算的な手だてができてないと、自己負担なり町の持ち出しになるということであれば、僕自身も聞かせてもうてなかなか難しい問題だと思います。

それと、やっぱりその中学でクラブ持っている先生の方の温度差というのかな、その先生によったら、すごく自分も経験してて熱心な先生いてて、あの先生のためによその町からこのクラブ入りたいというふうな熱心な先生もいてるし、逆にそれが負担になってる、何かクラブ持たんなんから、その負担になってる先生も、経験もないしということで、そう温度差がある中で大変難しい問題だと思います。

まああの、今、話では別に国のほうからは別に強制ではないと、それぞれの各町村なり学校で検討したらええということですので、そこたいよくわきまえて、先生の働き過ぎということも考慮しながら推移を見守っていただければと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

最後に、第10款公債費から第30款予備費について並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の125ページから最後までです。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、125ページから最後までご説明申し上げます。

125ページの公債費、元金償還金は3億16,538千円、対前年度比919千円の減額でございます。

127ページの利子償還金は12,223千円、対前年度比316千円の減額でございます。

公債費の合計は3億28,761千円、対前年度比1,235千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.1%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございます。

以上で、令和6年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 最後に、締めくくりの質疑を行います。

質疑漏れ等ございましたら、1人1回程度の質疑を行いたいと思います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。町長、この長い紙の質問待っていたら悪いんで。

やはりその令和6年度普通会計の経常収支の状況、ねえ、やっぱりこれだけふるさと納税が好調なので、かなり比率はすごく好転、よくなっていくのかなと思います。素人ながら考えておりましたが、これ見るとびっくりするような数字であります。全体的な総括ていうのを伺いたいですし、私が一番気になっているのがその経常収支というか、例えば、人件費、扶助費、補助費等で、そうなりますと収入のほうの町税、このあたりの数字は私よりも町長のほうがもう十分頭に入っていると思いますので、そういうふうな今申し上げたような項目も含め、令和6年度の運営に関してどのようにお考え、今まで聞いたといえは聞いたんですが、具体的にこのあたり数字を押さえてのご説明は聞いていないやに思いますので、今後、藪内町政の2期目の2年目か、そのあたり含めてお考えをお示し願いたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員にも、先日来も答弁させていただきましたが、先ほども谷議員おっしゃってくれたように人件費等、それと物価高騰、それと建設なんかはやはり働き方改革で週休2日制とかいうふうに入ってきて工事費もかさんできております。しかし、その中で私の思いがありまして、道の拡幅等も今回もしっかりやっていきたいというふうには思っております。

そんな中で、まずはやれるところから道の拡幅についても始めておりますので、そういう進め方と、それと私も昨年2期目の就任させていただいたとき、やっぱり藪内カラーを出していきたいというふうにも支援者にも申し上げておりました。そんな中で、今回の予算計上に対しても少し私の思いというのを入れさせていただいたように感じます。

ただ、これがあの当初予算でございますが、昨年度は骨格予算でしたので、それだけの違いは出てくるのは当然でございます。今後とも、まだ補正予算というのもまだ出てくるやに思いますので、5年度と同じような金額にはなってくるというふうには私は考えております。そういうことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） おおむねそこについては町長の今のご答弁にね何らそんなということはないんですが、ただ、その僕としては、そのとにかく今は結構お金が潤沢というか、そういう評価なり感覚が皆さん、私も含めですが、ただ、そんなにふるさと納税もよくつ

てあれしても、そのこういう経常収支比率というんですか、財政のいわゆる硬直化というんですか、そのあたりは改善されへんねなあという、そういう印象が多いで、そんなところのお気持ちも聞きたかったんです。

私が議員になった頃は全然違いますが、たしか経常収支比率はまだ80%台でありました。八十五、六%でしたかね。それが90を超えた、95を超えた、大きなもう大変な騒ぎというかね、それがもう100で、今はあんなにふるさと納税でお金が入っても何がどうなのかなとか、とっくに100を切るような数字になっていってるのかなと自分では思っていたんですけども、その辺、浅はかかなと思って財政当局なり町長のほうのそういうお考えというか、そんなんお聞きしたくて聞いたんです。もう一度、もしもうちょっと分かるようでしたらご説明願えたら。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

この予算の査定時にもですね、やはり議員にも前にもお答えしたように、やっぱりこの経常収支比率というものを私も考えながらですね、財政担当者にもこれで高なれへんかとかいろいろ聞きながらですね、でも町の決定者である私がですねあんまりそれを気にするのとも思ってます。やはりやれることは自分でやっていくという決定もしなければいけませんので。ただ、議員おっしゃるように経常収支比率はしっかり気にしながらです。あのまああの基金も積み上げてくると経常収支比率も少し落ちてきてるのかなというふうにも考えますが、ただ、人件費が計上、上がってきておりますが、そこは仕方ないかなと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） ほかありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、議案第11号 令和6年度美浜町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時四十六分散会

再開は明日19日午前9時です。

お疲れさまでした。